

平成30年度

豊橋市行財政白書

平成31年3月

はじめに

豊橋市では、市の財政状況や行財政改革の取り組みなどをお知らせするために、平成9年度から3年に一度、「豊橋市行財政白書」を発行しています（今回は第8刊となります）。

他都市との比較や経年の推移を交えながら、様々な指標や財務諸表を用いて財政状況を分析しています（各項目に用語解説を加えるなど、できるだけ分かりやすい内容となるよう努めています）。

この白書を通じて、豊橋市の行財政について、多くの市民のみなさんのご理解をいただければ幸いです。

※白書とあわせて、概要版の『とよはしの家計簿』を豊橋市役所財政課のホームページに掲載しています。（<http://www.city.toyohashi.lg.jp/2527.htm>）

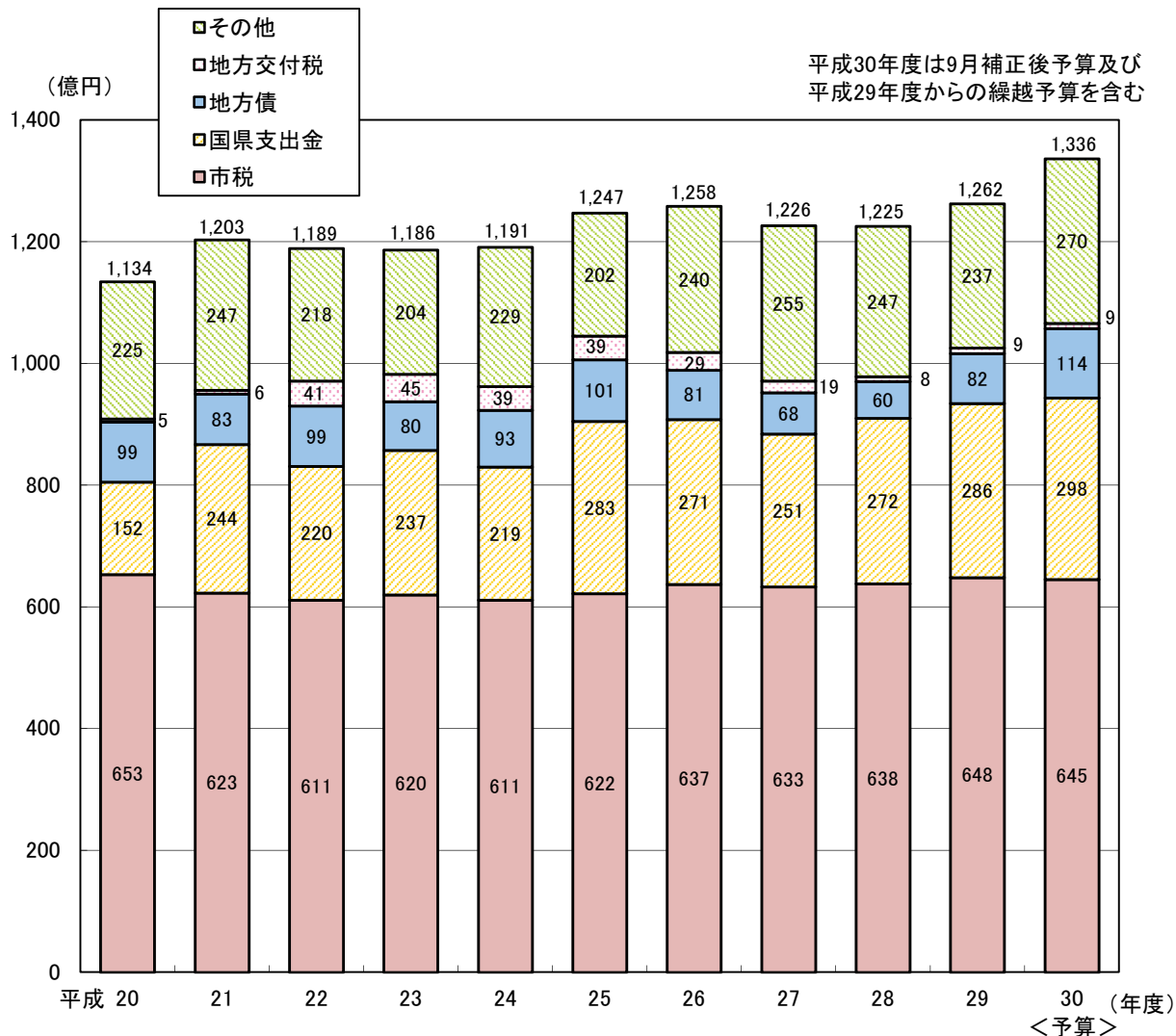
目 次

1. 歳入歳出決算額等の推移	1
(1) 一般会計歳入決算額	1
(2) 一般会計歳出決算額	2
(3) 地方債現在高	3
2. 財政指標の推移	4
(1) 財政力指数	5
(2) 自主財源比率	7
(3) 市税収入額	9
(4) 経常収支比率	11
(5) 義務的経費比率	13
(6) 投資的経費比率	15
(7) 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく指標	17
(8) 実質公債費比率	18
(9) 将来負担比率	19
(10) 地方債現在高	20
(11) 基金現在高	23
3. 財務諸表	25
一般会計等	26
(1) 貸借対照表 (2) 行政コスト計算書 (3) 純資産変動計算書 (4) 資金収支計算書	
全体会計	28
(1) 貸借対照表 (2) 行政コスト計算書 (3) 純資産変動計算書 (4) 資金収支計算書	
主な財政指標	32
4. 行財政改革プランの概要と取組状況	33
(1) プラン策定の趣旨	33
(2) プランの目的	33
(3) プランの枠組み	34
(4) プランにおける数値目標と平成29年度の達成状況	35
(5) プランの進捗管理について	36

1. 歳入歳出決算額等の推移

(1) 一般会計歳入決算額

一般会計歳入決算額の推移



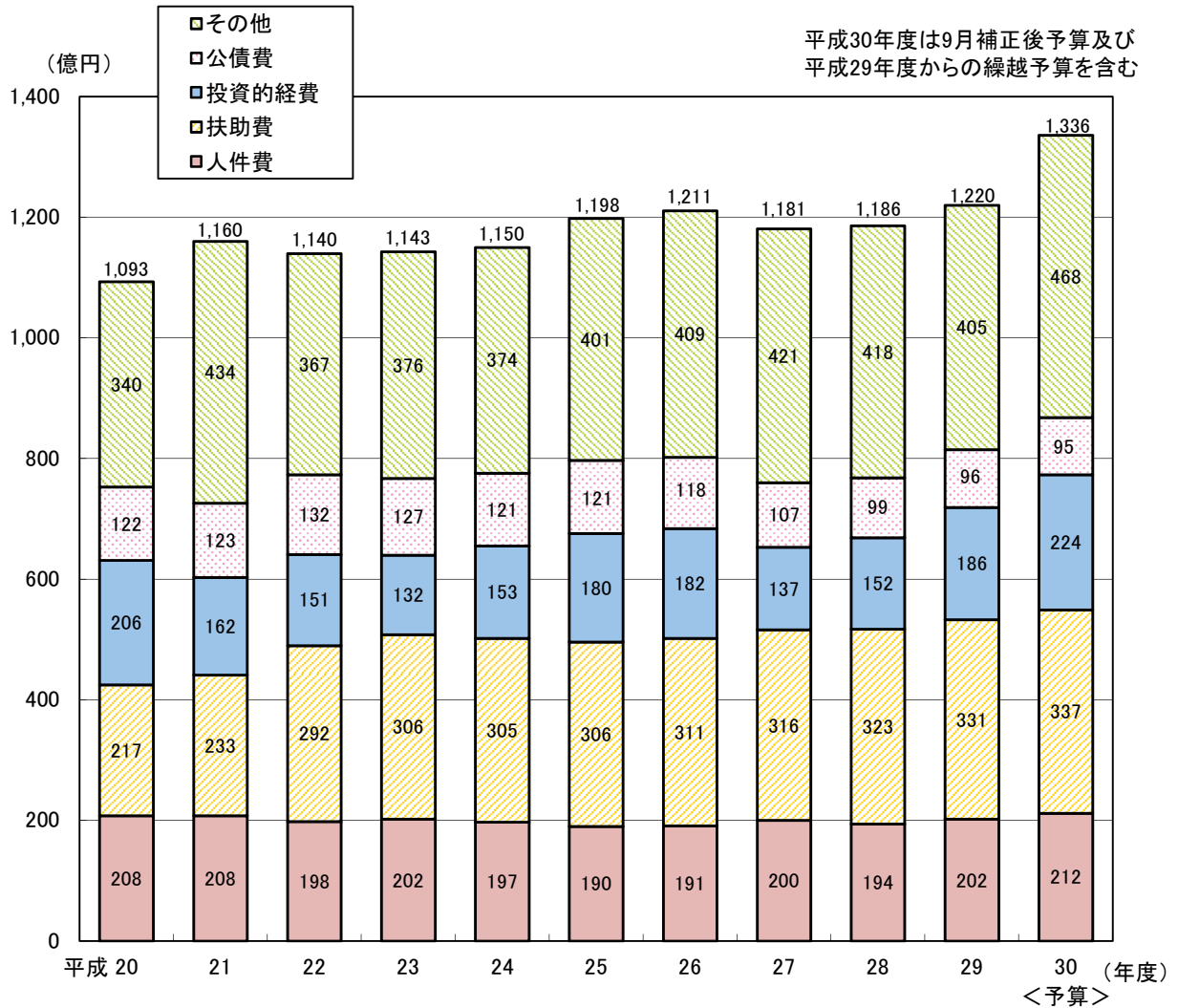
歳入総額は、この10年間で約1,100億円から1,300億円に増加しています。
 歳入の約半分を占める市税は、景気の動向に影響を受けながら610億円から650億円程度で推移しています。
 国県支出金は、国の経済対策などにより21年度と25年度以降大幅に増加し、さらに、小中学校の整備・改修や市営住宅の建替などの臨時大型事業、社会保障関係費の増加などにより、280億円前後で推移しています。また、臨時大型事業の増加に伴い、近年は地方債も増加しています。
 地方交付税は、近年、市税等の増加に伴い交付額が減少しています。18年度から本市は普通交付税の不交付団体になりましたが、22年度から再び交付団体となっています。

用語解説

【地方交付税】
 どの地方公共団体においても標準的な行政サービスを行うことができるよう、必要な財源を国が保障する制度で、所得税など国税の一定割合を地方に交付するものです。

(2) 一般会計歳出決算額

一般会計歳出決算額の推移



歳出総額は、近年1,100億円から1,200億円程度に徐々に増加しています。特に平成30年度予算は、29年度からの繰越予算（約50億円）により前年度から大きく増加し、1,336億円となっています。

人件費は、定員管理に努めていることから、この10年間はほぼ横ばいですが、扶助費は、医療・介護・児童福祉等の社会保障関係費が伸びていることから、増加傾向にあります。

また、投資的経費は、小中学校の整備・改修をはじめとする臨時大型事業の増加により増加しています。

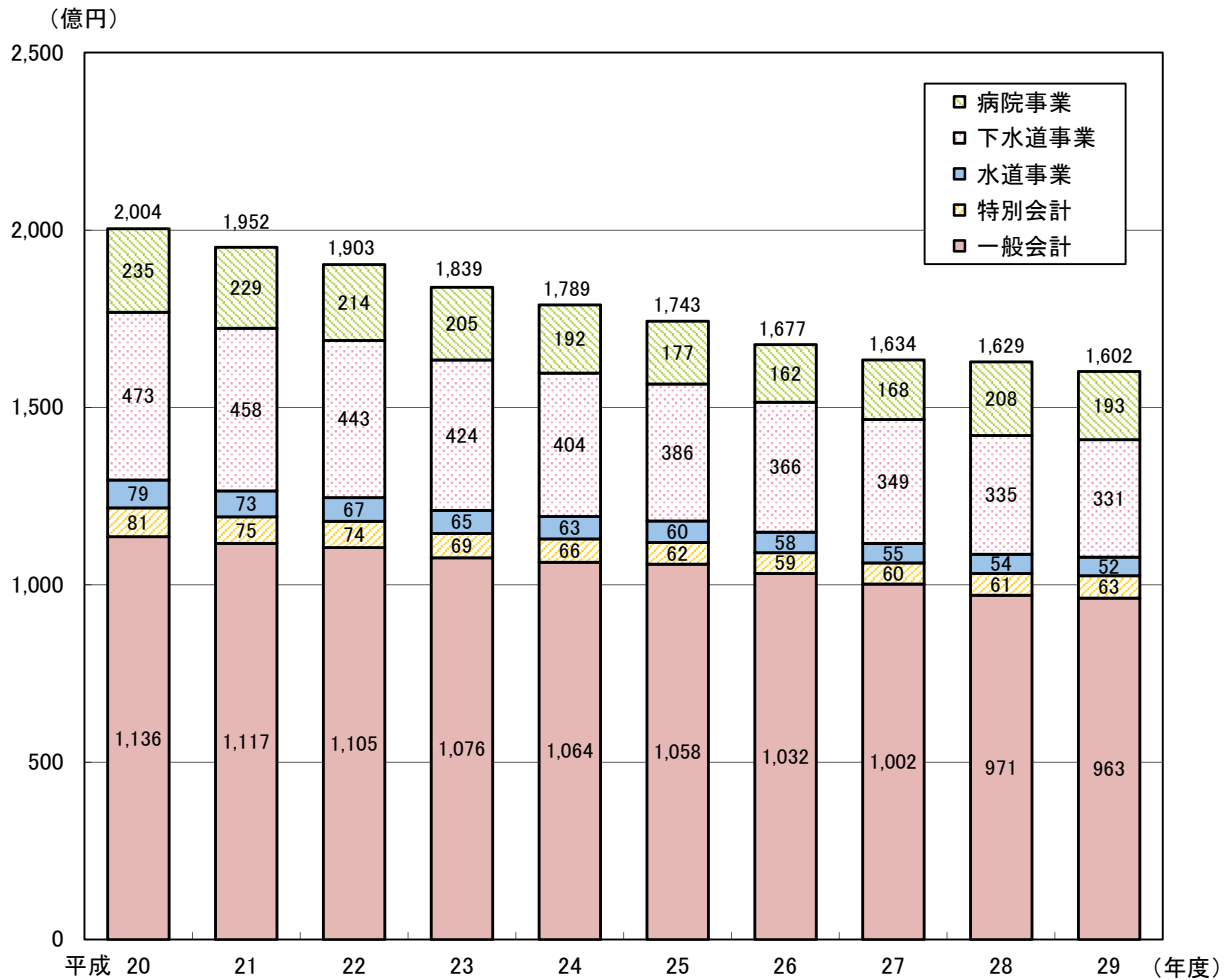
公債費は、過去に借り入れた地方債の償還が順次完了していることから、減少しています。

用語解説

- 【公債費】 地方債の元利償還金と一時借入金利息です。
- 【投資的経費】 道路・橋梁、公園、学校など社会資本の整備に要する経費です。
- 【扶助費】 社会福祉関係の法令に基づいて支出される経費の総称ですが、子ども医療費助成など市独自の福祉施策の経費も含まれます。
- 【人件費】 職員の給与、退職金、議員や各種委員の報酬などの経費です。

(3) 地方債現在高

地方債現在高の推移（会計別）



一般会計の地方債現在高は、普通交付税の振替措置としての臨時財政対策債の借入れを含めて、平成20年度末には1,136億円ありましたが、起債対象事業の精査や計画的な借り入れを行ってきたことにより173億円減少し、29年度末は963億円となっています。

特別会計や企業会計を含めた全会計においても、地方債現在高は減少しており、29年度末では1,602億円となっています。

地方債は将来世代の負担となるため、借り入れの抑制と計画的な返済が必要です。

用語解説

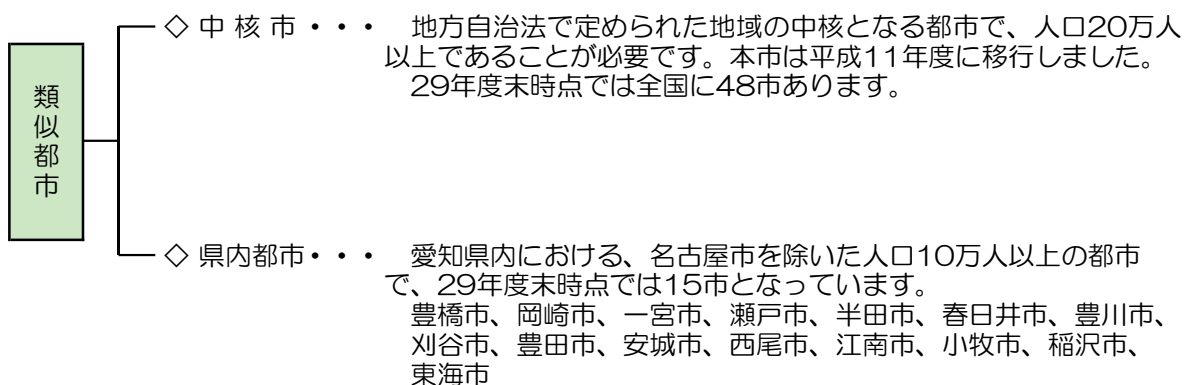
- 【一般会計】 行政活動の一番基本的な経費を経理するものです。
- 【特別会計】 特定の事業を経理するものです。
[本市は、競輪事業、国民健康保険事業、総合動植物公園事業など7会計（平成30年度）]
- 【企業会計】 独立採算を原則とするものです。
[本市は、水道事業、下水道事業、病院事業の3会計]

2. 財政指標の推移

本市の財政状況を、中核市や人口10万人以上の県内都市と比較すると下表のとおりです。県内都市と比較すると低位となっていますが、中核市の中では上位に位置しています。全国的にみて、愛知県は財政力が強く、その中で本市も概ね健全な財政状況が確保されていると考えます。

平成29年度普通会計決算

指 標	都市区分	豊橋市	中核市（48市）平均	県内都市（15市）平均
(1) 財政力指数		0.99	0.82（3位）	1.10（7位）
(2) 自主財源比率		62.0%	50.8%（5位）	65.8%（10位）
(3) 市税収入額 （市民一人当たり）		17万2千円	15万5千円（8位）	18万3千円（9位）
(4) 経常収支比率		88.0%	92.2%（6位）	84.8%（9位）
(5) 義務的経費比率		51.9%	53.3%（17位）	44.6%（15位）
(6) 投資的経費比率		15.4%	12.8%（10位）	15.6%（6位）
(7) 実質公債費比率		4.4%	6.5%（15位）	1.7%（14位）
(8) 将来負担比率		46.6%	61.8%（27位）	30.0%（14位）
(9) 地方債現在高 （市民一人当たり）		25万5千円	37万5千円（10位）	19万3千円（12位）
(10) 基金現在高 （市民一人当たり）		1万7千円	6万3千円（48位）	8万1千円（15位）



※人口については、平成30年1月1日現在の住民基本台帳人口を参照しています。

用語解説

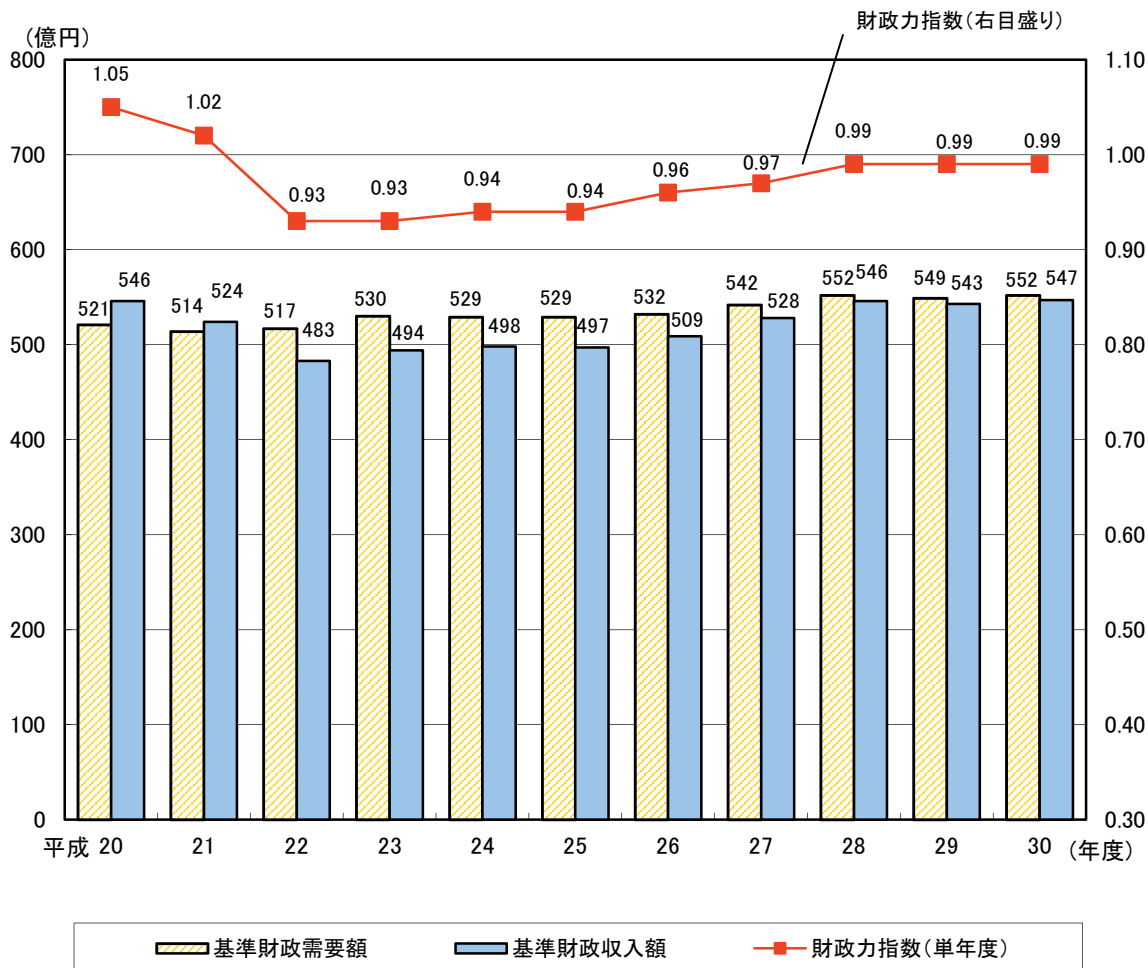
【普通会計】

地方自治体ごとに異なる一般会計、特別会計といった区分を、統一的な基準で整理して比較できるようにした統計上の会計をいいます。

豊橋市の普通会計は、一般会計に母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計、地域下水道事業特別会計のうちし尿処理施設にかかる経費などを加え、一般会計で行っている介護サービス事業（特別養護老人ホームにかかる経費など）を控除したものです。

(1) 財政力指数

財政力指数（単年度）の推移



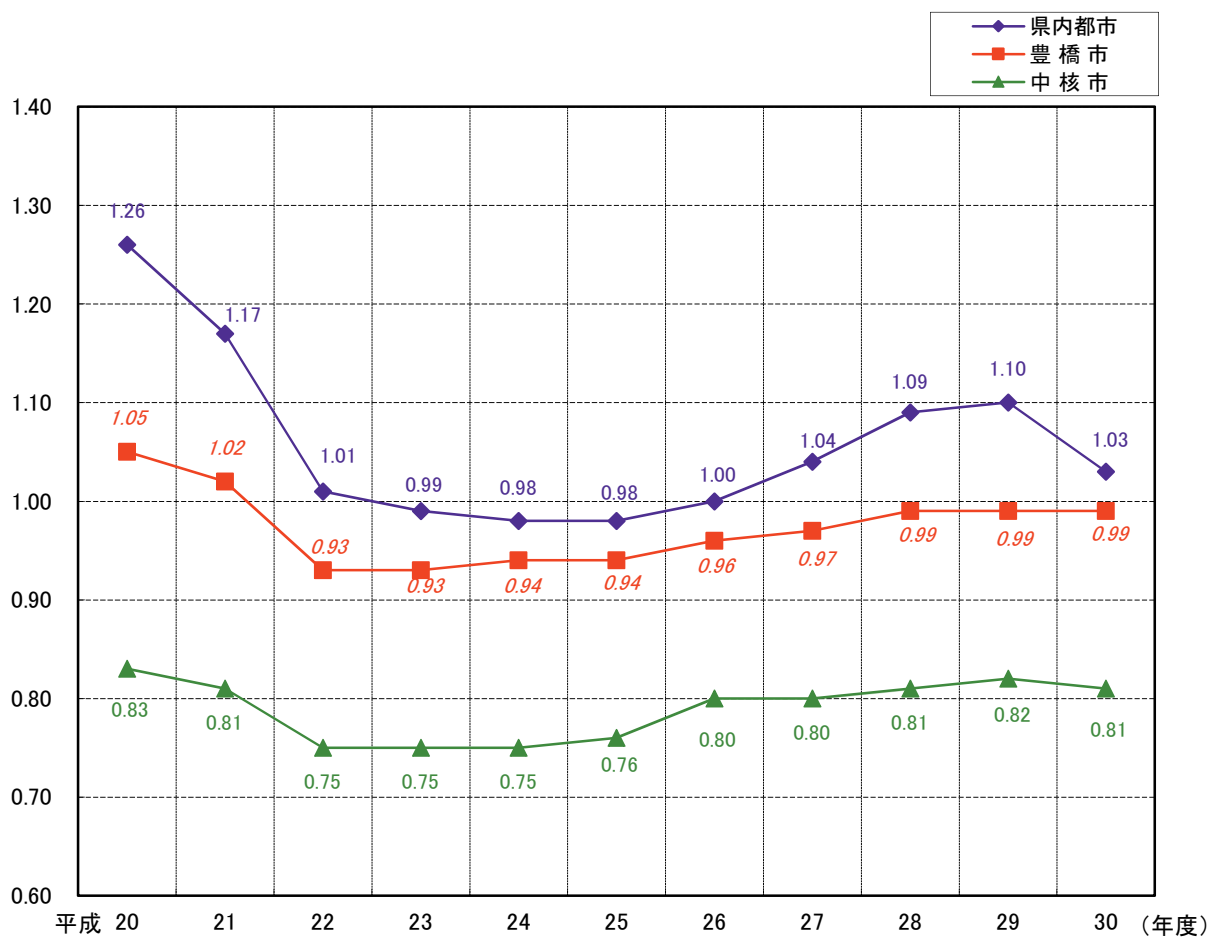
用語解説

- 【財政力指数】
地方公共団体の財政力を示す指標であり、指数が1を超えるほど財源に余裕があるといわれています。
- 【基準財政需要額】
普通交付税の算定（交付税を地方に配分する計算）において、国が各地方公共団体の財政需要を合理的に測定するために、面積、人口、自然条件などにより算出する標準的な支出規模のことです。
- 【基準財政収入額】
基準財政需要額と同様に、国が各地方公共団体の税金などの一般財源について算出するものです。

$$\text{財政力指数 (単年度)} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$$

（一般的には、3か年の平均値を用います。）

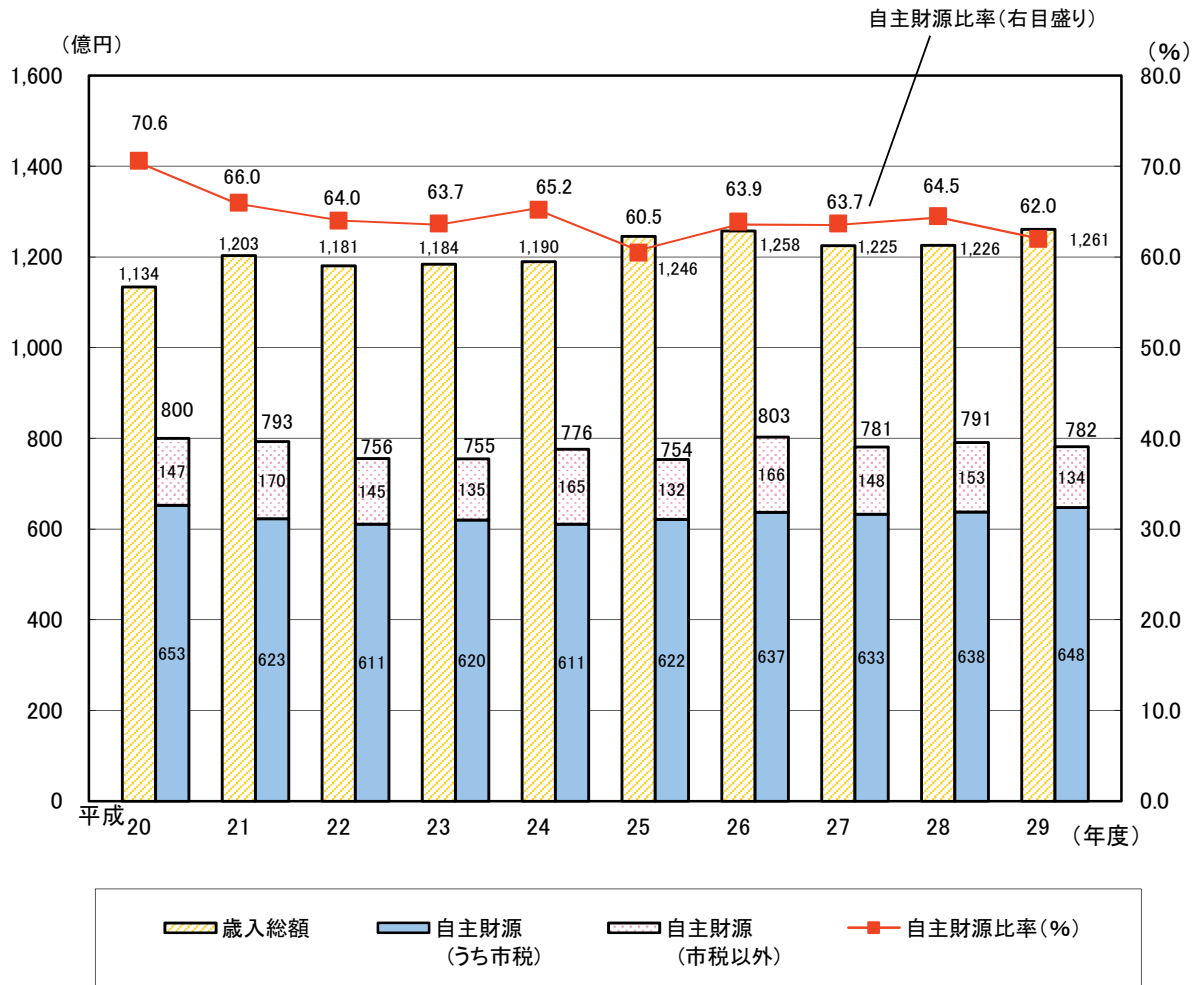
中核市・県内都市との比較 〔財政力指数（単年度）〕



本市の財政力指数は、平成22年度に社会保障経費の増による基準財政需要額の増加や、景気の低迷による基準財政収入額の減少により低下しました。その後は、平成26年度の消費税率引上げの影響により基準財政収入額が増加し、上昇傾向となっています。29年度は0.99で、中核市48市中3位となっています。

(2) 自主財源比率

自主財源比率の推移



用語解説

【自主財源】

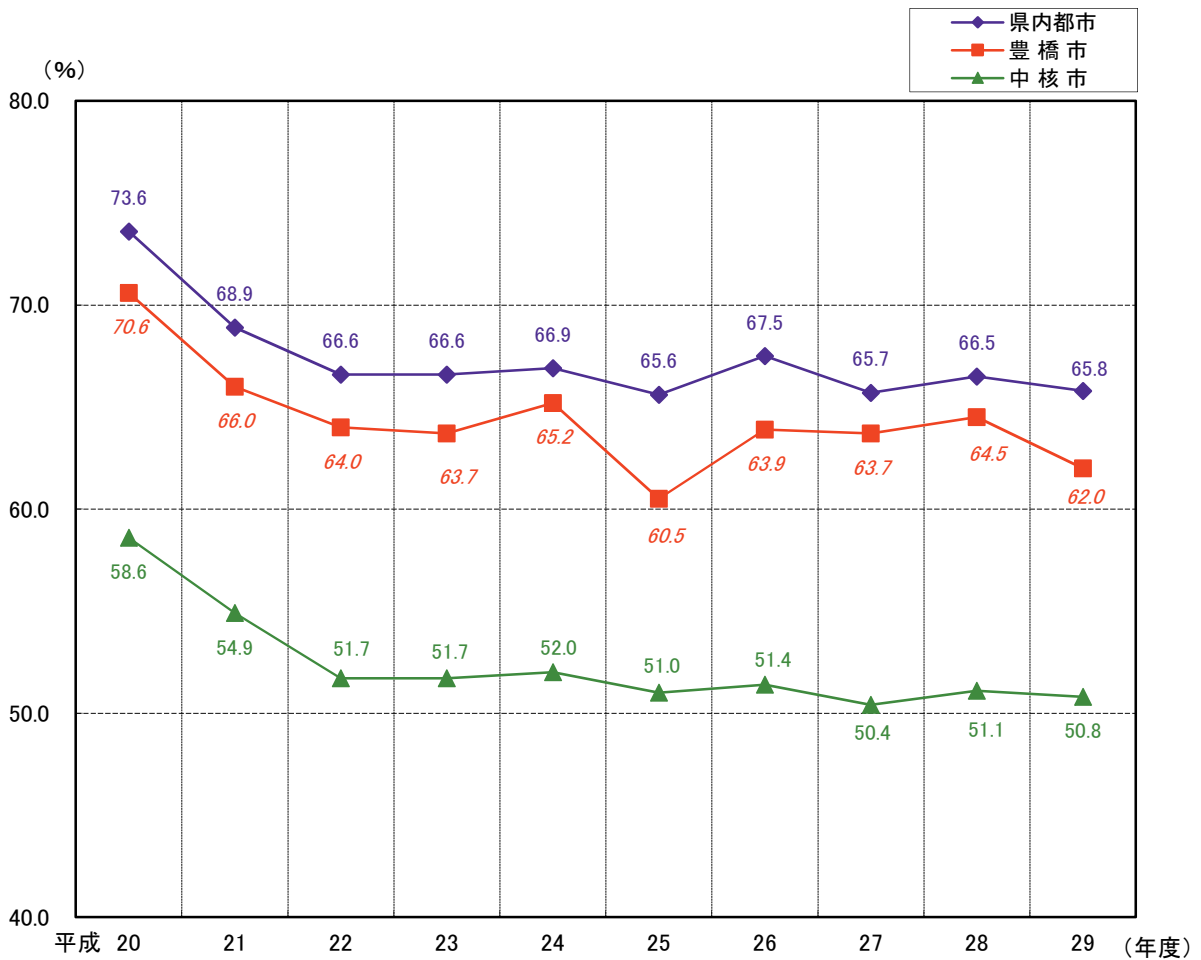
地方公共団体が自主的に収入できる財源であり、具体的には市税、分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入で構成されます。

【自主財源比率】

歳入総額に対する自主財源の占める割合であり、この割合が高いほど行政活動の自主性と安定性が確保されています。

$$\text{自主財源比率} = \frac{\text{自主財源}}{\text{歳入総額}} \times 100$$

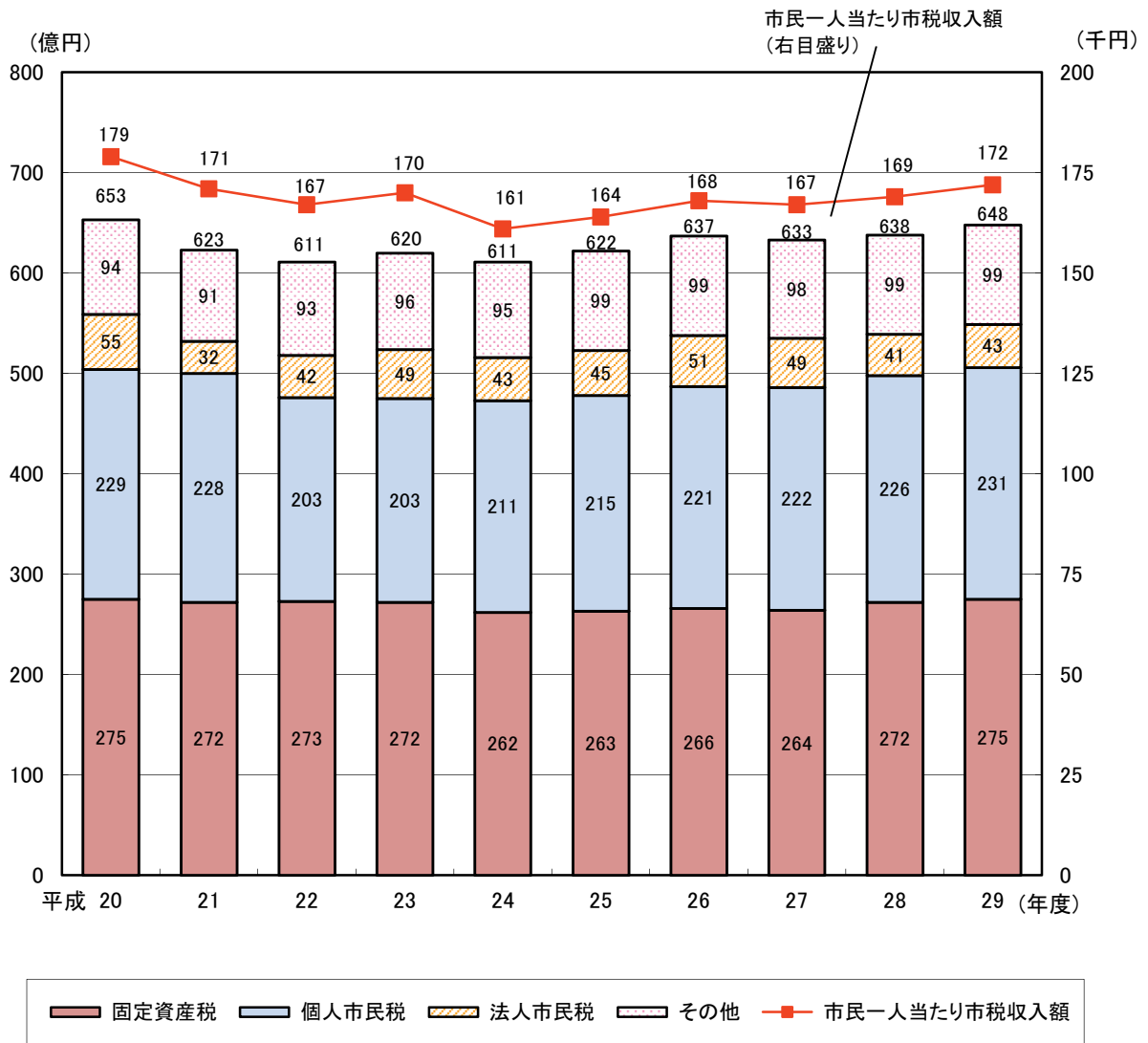
中核市・県内都市との比較 [自主財源比率]



本市の自主財源比率は、平成21年度以降景気の低迷による市税の落ち込みなどにより大きく低下しました。平成25年度以降は景気回復の影響により市税が増加していますが、国庫支出金などの自主財源以外の歳入増加により横ばいの状況となっています。29年度は62.0%で、中核市48市中5位となっています。

(3) 市税収入額

市税収入額の推移



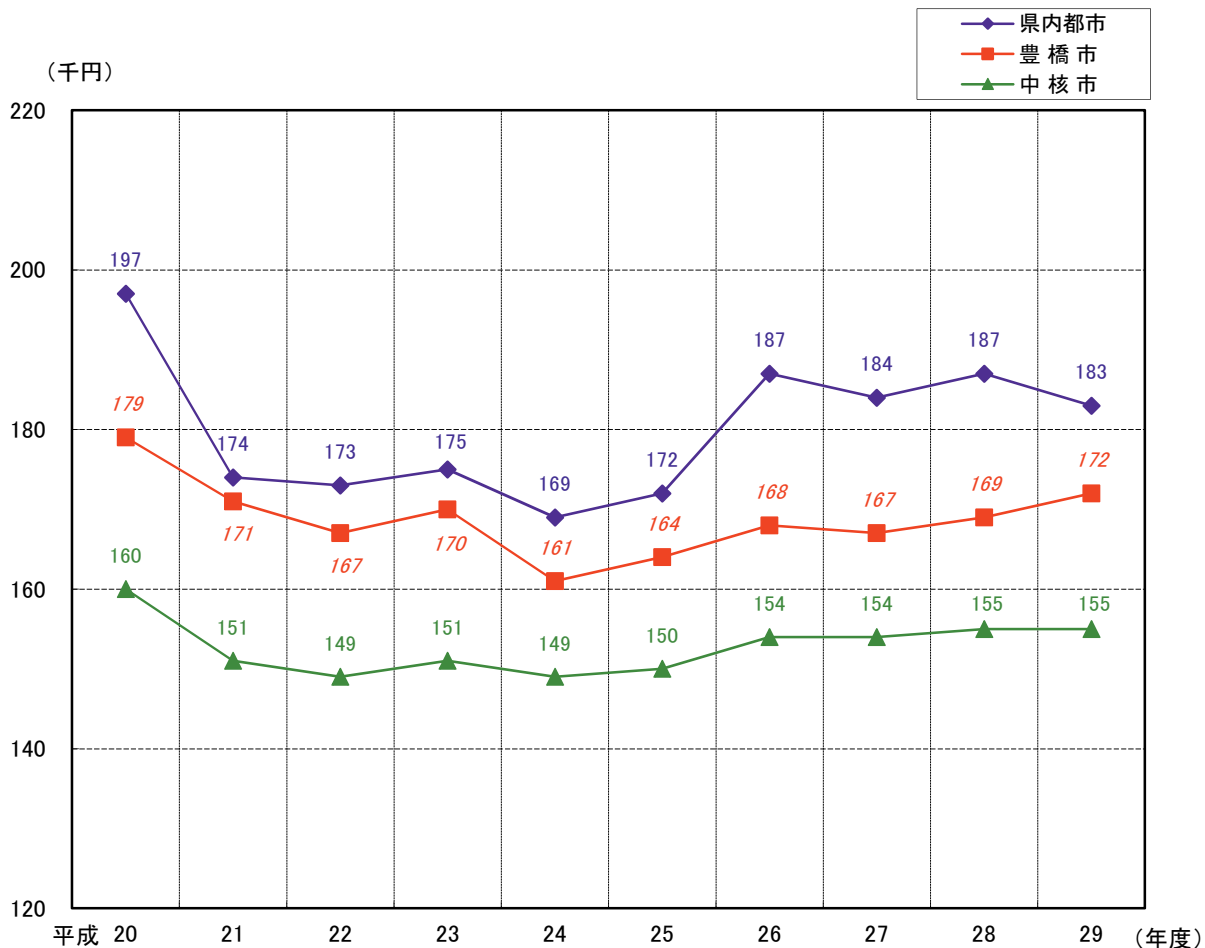
※市民一人当たりの数値は、平成25年度までは年度末時点、平成26年度以降は1月1日時点の住基人口により算出。

用語解説

【市税】

市税には、税金の用途が特定されない普通税（個人市民税・法人市民税・固定資産税・市たばこ税・軽自動車税など）と、特定されている目的税（都市計画税・事業所税など）があります。

中核市・県内都市との比較
 [市税収入額（市民一人当たり）]



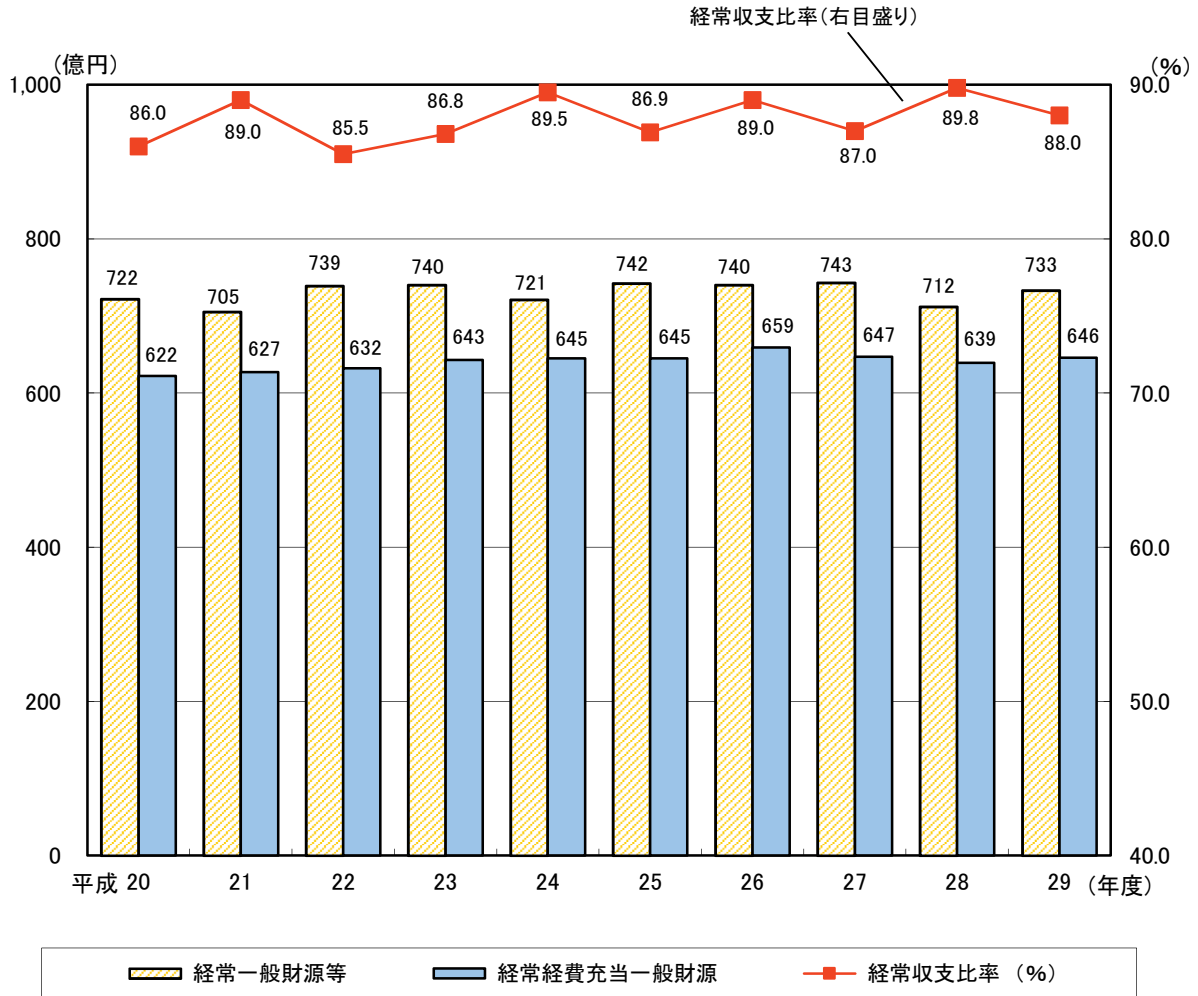
本市の市税収入は、個人市民税と固定資産税の2税で全体の概ね78%程度を占めています。

平成24年度まで景気低迷による法人・個人市民税の減により減少していましたが、その後は景気回復の影響による個人市民税の増や家屋の新増築による固定資産税の増により、増加しています。

29年度の市民一人当たりの市税収入額は17万2千円で、中核市48市中8位となっています。

(4) 経常収支比率

経常収支比率の推移



用語解説

【経常一般財源等】

地方税、普通交付税、地方譲与税、税交付金など毎年度経常的に収入される一般財源のことで、基金繰入金、繰越金は臨時的な一般財源であるため含まれません。

【経常経費充当一般財源】

人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当（使用）された一般財源の額のことで。

【経常収支比率】

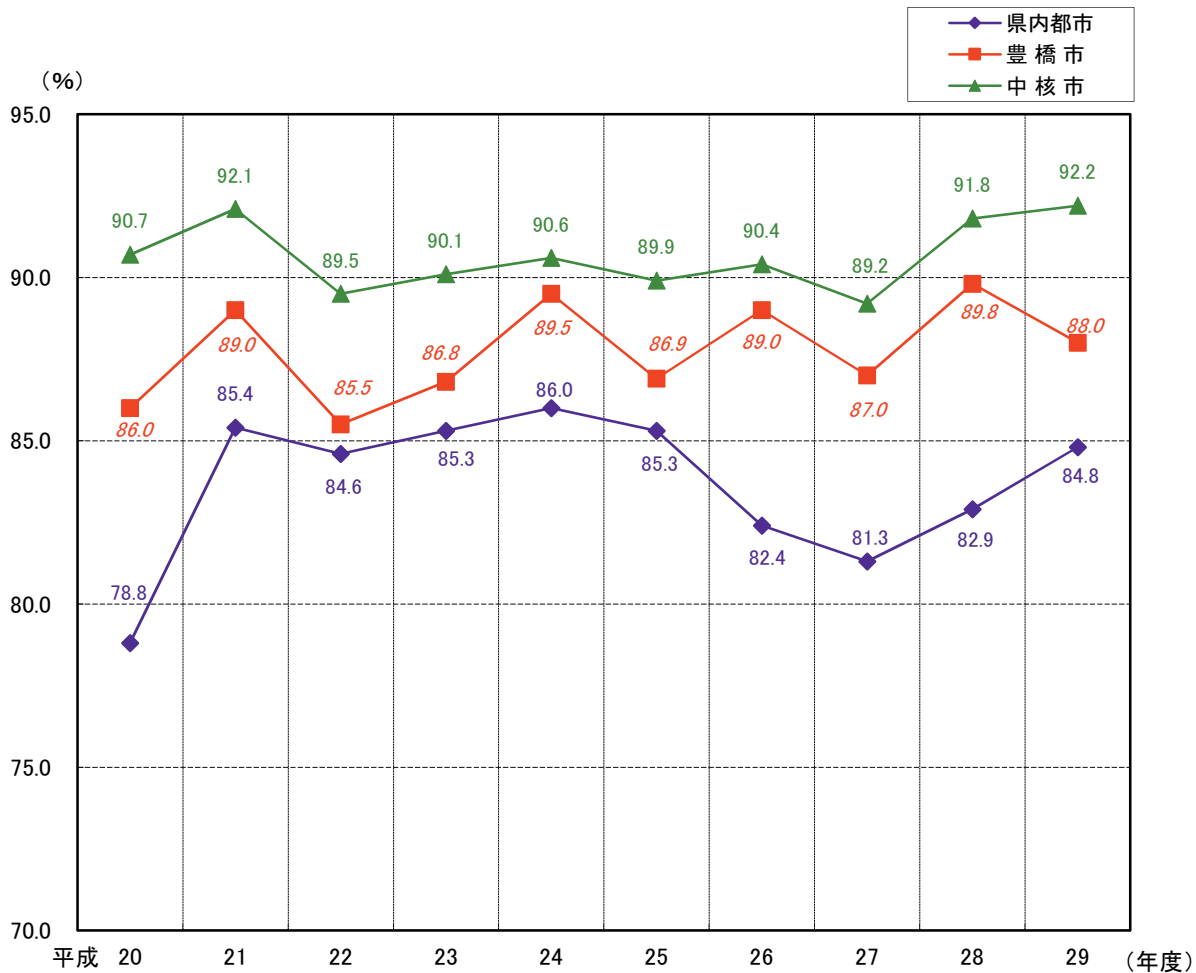
上記の経常的経費に経常的収入がどの程度充当（使用）されているかをみることにより、財政構造の弾力性を判断する指標であり、比率が低いほど弾力性が大きいことを示します。一般的には、80%を超えると弾力性を失いつつあるといわれています。

なお、平成28年3月策定の豊橋市行財政改革プラン2016において、平成32年度の目標値を85%としています。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源等}} \times 100$$

(注) 経常一般財源等には、減税補填債（減収補填債特例分）及び臨時財政対策債を含んでいます。

中核市・県内都市との比較 [経常収支比率]

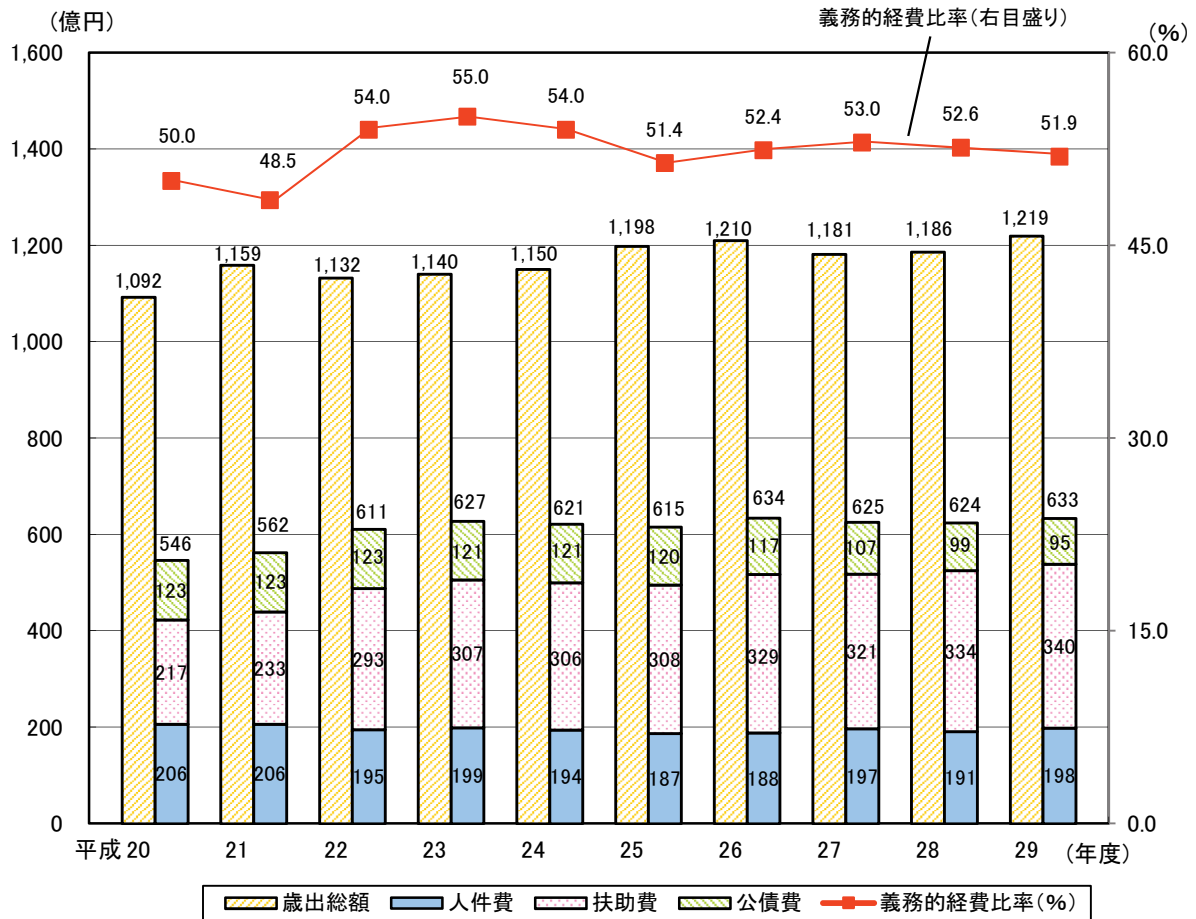


本市の経常収支比率は、社会福祉費や児童福祉費などの社会保障経費が増加する一方で、普通交付税をはじめとする経常一般財源が減少し、平成28年度には89.8%となりましたが、29年度には景気回復基調による市税の増により改善しました。

29年度は88.0%で、中核市48市中6位ですが、依然高い水準にあることから財政の硬直化には十分注意が必要な状況となっています。

(5) 義務的経費比率

義務的経費比率の推移



用語解説

【義務的経費】

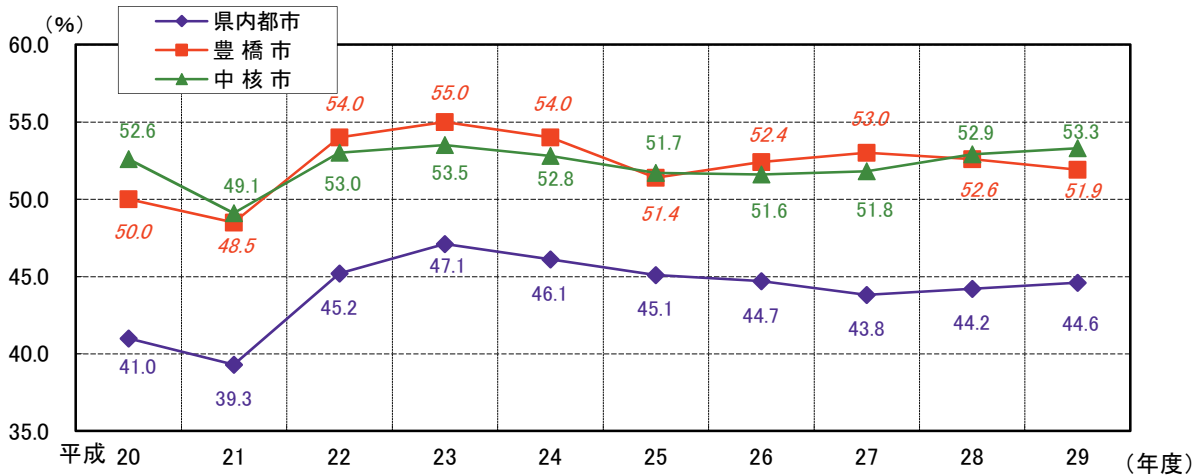
法令や性質により支出が義務づけられている経費で、人件費、扶助費、公債費からなります。

【義務的経費比率】

義務的経費が歳出総額に占める割合をいい、数値が高いほど財政の硬直化が進んでいることを示します。

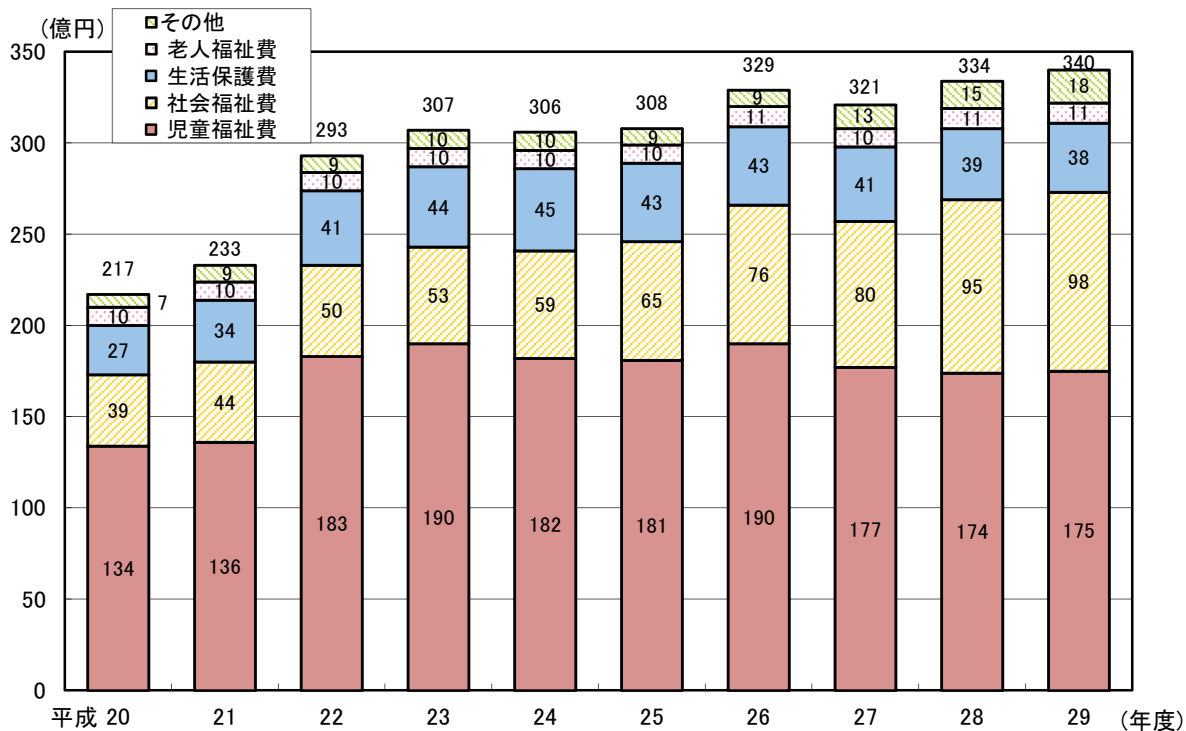
$$\text{義務的経費比率} = \frac{\text{義務的経費 (人件費・扶助費・公債費)}}{\text{歳出総額}} \times 100$$

中核市・県内都市との比較 [義務的経費比率]



本市の義務的経費比率は、平成27年度においては、期末勤勉手当の支給率改定に伴い人件費が増加し、前年度と比較して上昇しましたが、28・29年度は、扶助費が増加した一方、公債費の縮減に努めた結果、減少しています。
29年度は51.9%で、中核市48市中17位となっています。

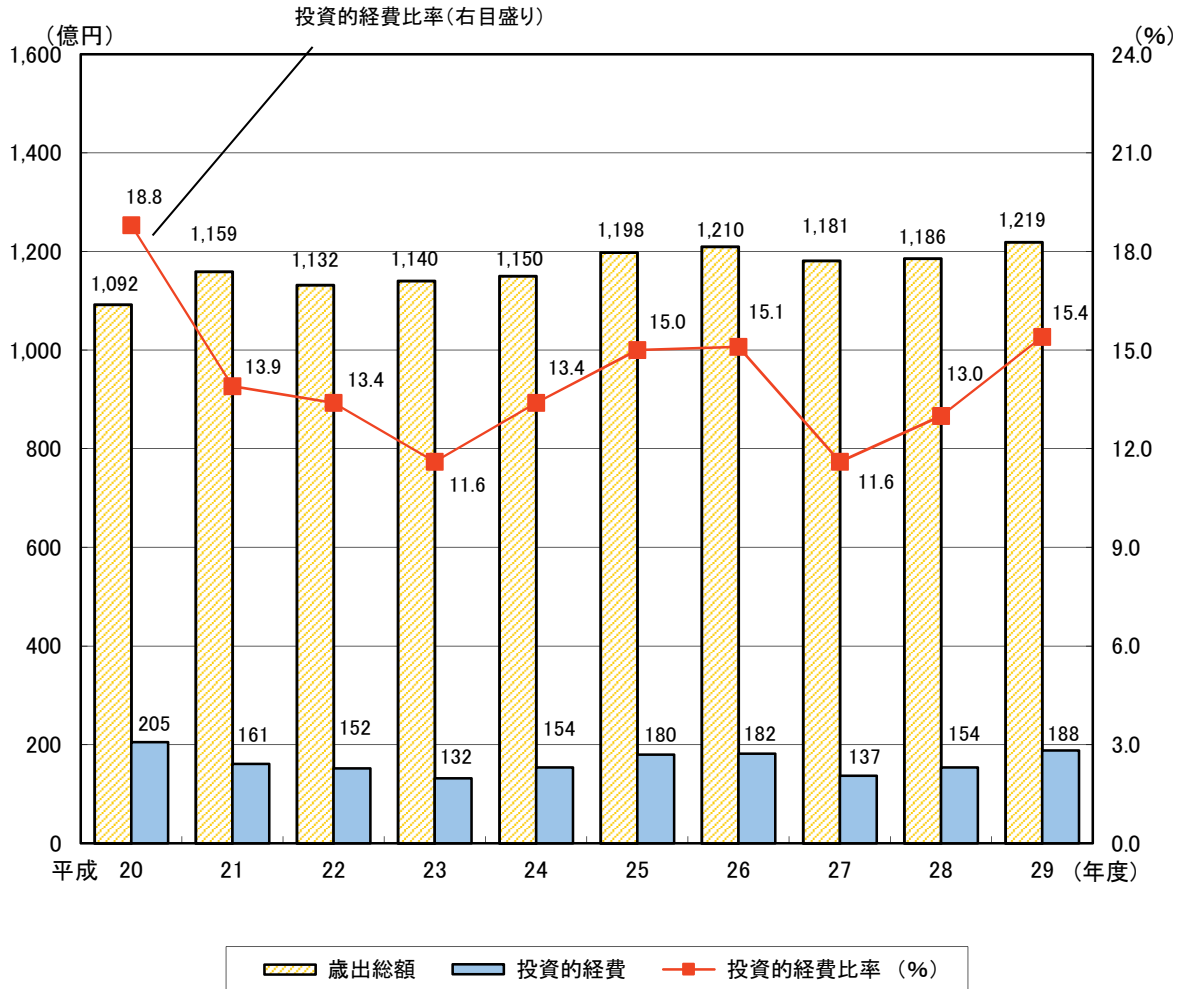
扶助費内訳



扶助費は、22年度の子ども手当の創設（現在は児童手当）により児童福祉費が大幅に増加しました。また、臨時福祉給付金や障害者サービス給付の増により社会福祉費も増加しており、全体として増加傾向にあります。

(6) 投資的経費比率

投資的経費比率の推移



用語解説

【投資的経費】

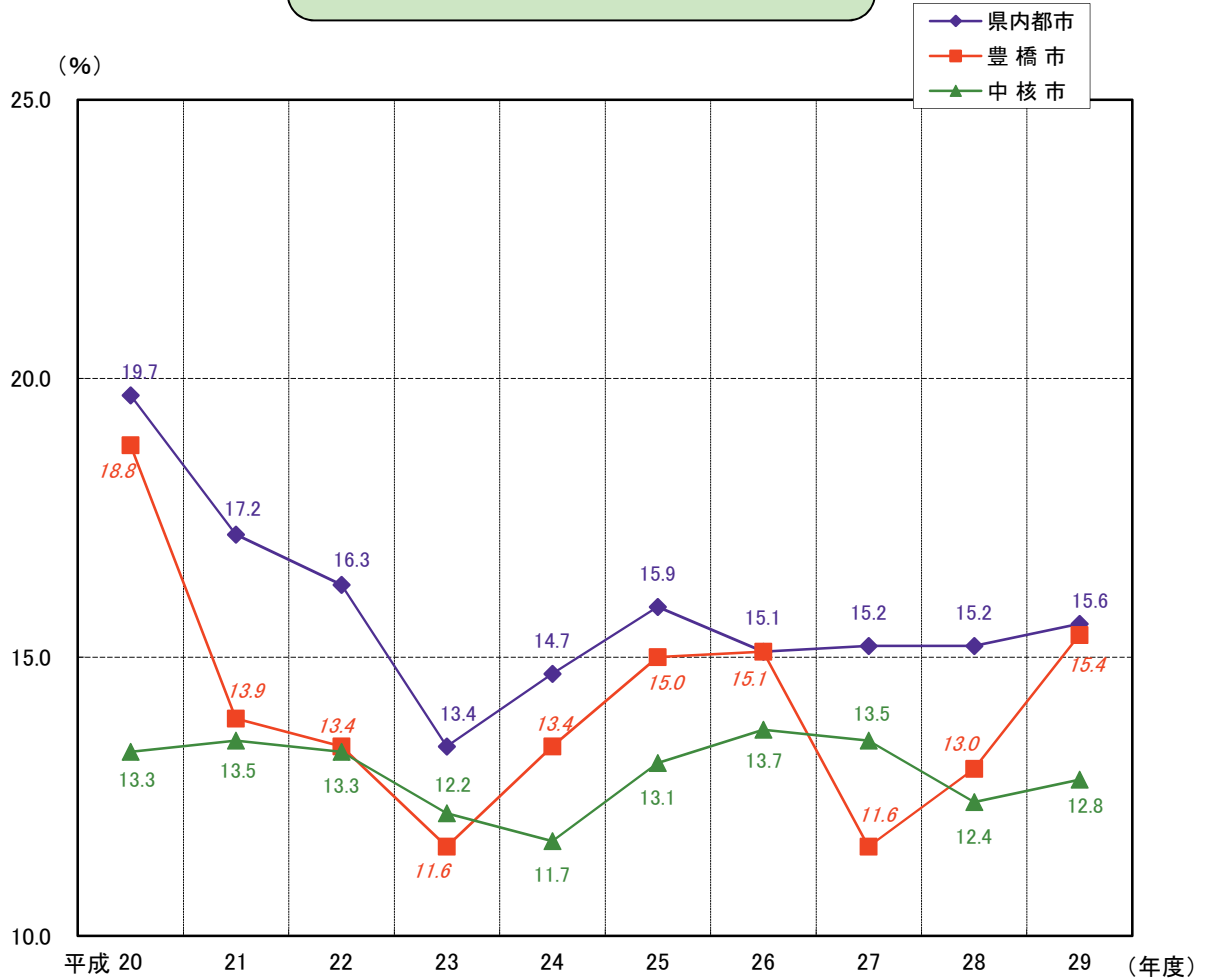
公共施設など市の財産として将来残るものの形成に支出される経費です。

【投資的経費比率】

投資的経費が歳出総額に占める割合をいい、数値が高いほど歳出の自由度が大きいことを示します。

$$\text{投資的経費比率} = \frac{\text{投資的経費}}{\text{歳出総額}} \times 100$$

中核市・県内都市との比較 [投資的経費比率]



本市の投資的経費比率は、平成27年度に梅田川霊苑の整備や美術博物館の収蔵庫等の整備を行ったものの、前年度に大清水まなび交流館やくすのき特別支援学校の整備などの大型事業が完了した影響が大きく、3.5ポイント減少しました。その後、28・29年度は、小・中学校の校舎及び体育館の長寿命化改良工事などが大幅に増加し、再び上昇傾向となっています。

29年度は15.4%で、中核市48市中10位となっています。

(7) 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく指標

健全化判断比率及び資金不足比率

○ 健全化判断比率

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	— (6.30 %)	— (5.71 %)	— (5.89 %)	— (4.94 %)	— (5.63 %)	11.25 %	20.0 %
連結実質赤字比率	— (25.79 %)	— (27.36 %)	— (30.31 %)	— (31.04 %)	— (30.36 %)	16.25 %	30.0 %
実質公債費比率	7.4 %	7.1 %	6.6 %	5.5 %	4.4 %	25.0 %	35.0 %
将来負担比率	49.3 %	39.8 %	40.1 %	48.0 %	46.6 %	350.0 %	

○ 資金不足比率

会計の名称	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	経営健全化基準
水道事業会計	資金不足額なし	資金不足額なし	資金不足額なし	資金不足額なし	資金不足額なし	20.0 %
下水道事業会計						
病院事業会計						
総合動植物公園事業 特別会計						
地域下水道事業 特別会計						

用語解説

【実質赤字比率】

地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標です。

【連結実質赤字比率】

公営事業会計を含むすべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標です。

【実質公債費比率】

借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標です。

【将来負担比率】

地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標です。

【早期健全化基準】

4つの指標のうち、1つでもこの基準以上となった地方公共団体は、「早期健全化団体」となり、財政健全化計画を策定して自主的に財政の健全化に取り組むこととなります。いわゆる「イエローカード」の状態です。

【財政再生基準】

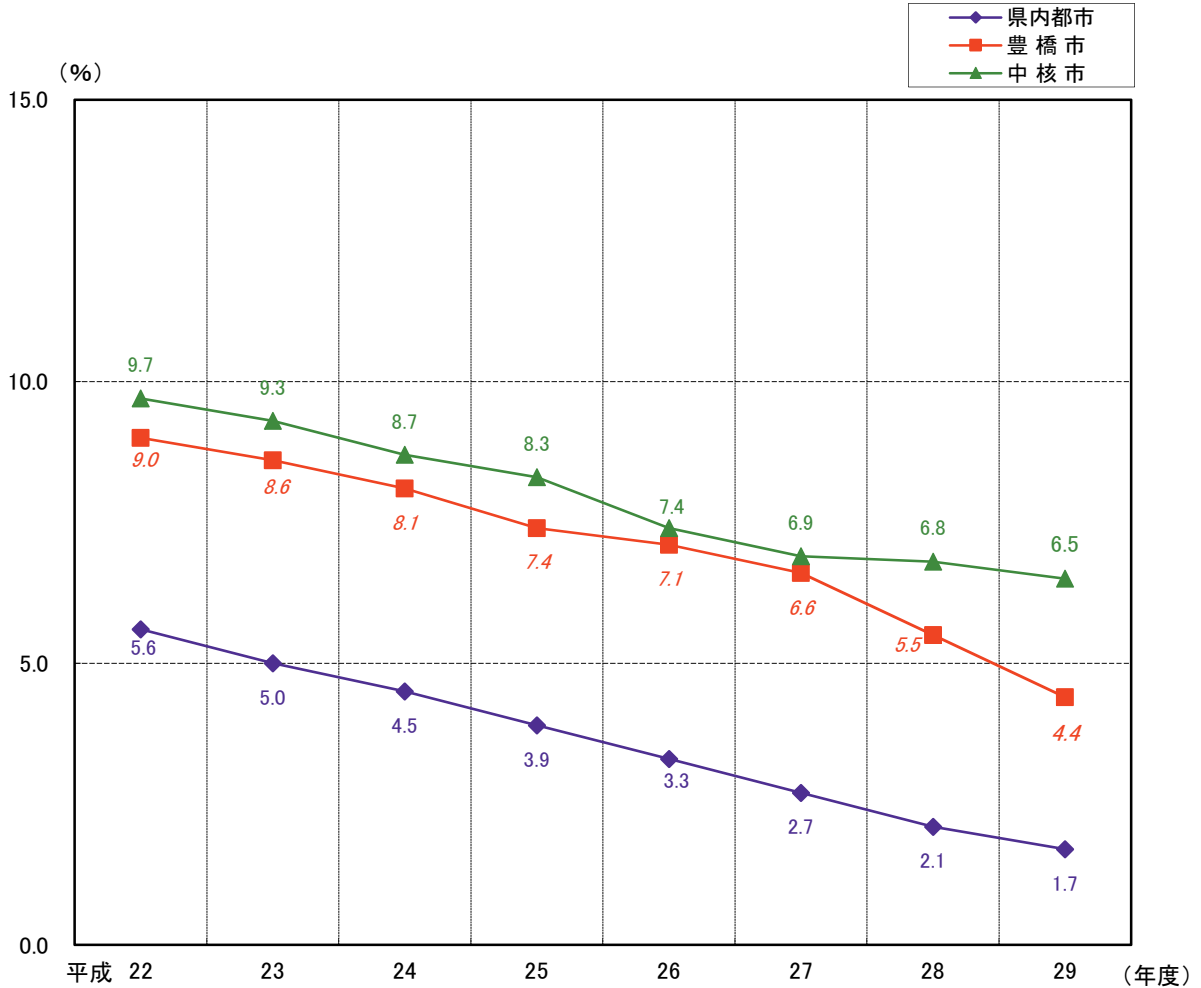
将来負担比率を除く3つの指標のうち、1つでもこの基準以上となった地方公共団体は、「財政再生団体」となり、財政再生計画を策定して国の監督の下で財政再建に取り組むこととなります。いわゆる「レッドカード」の状態です。

【資金不足比率】

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示す指標です。

(8) 実質公債費比率

中核市・県内都市との比較
[実質公債費比率]

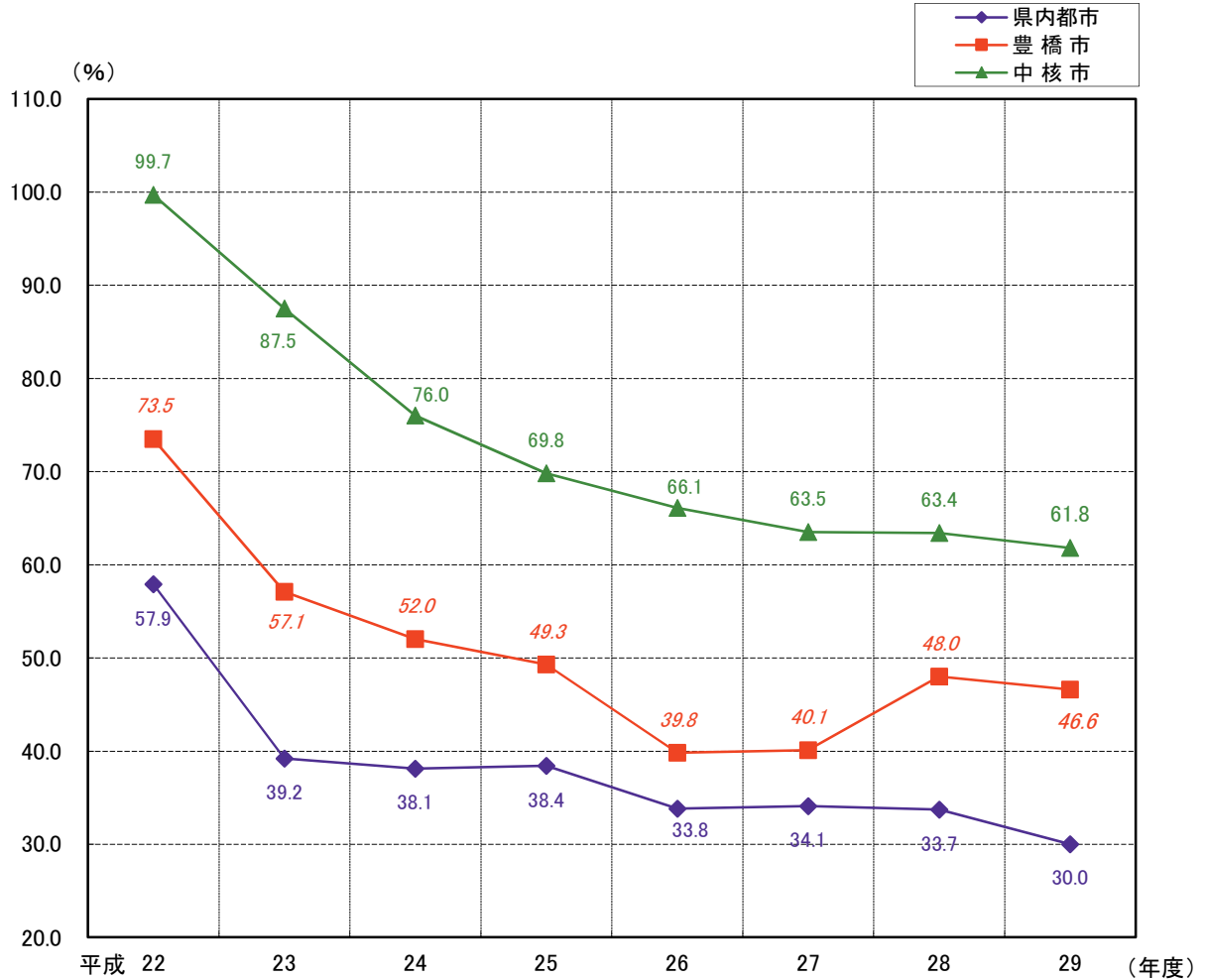


本市の実質公債費比率は、計画的な地方債の借入れの結果、公債費の減少に伴い、年々改善しています。

29年度は4.4%で、中核市48市中15位となっています。国が定める財政再生基準（35.0%）、早期健全化基準（25.0%）を大きく下回っており、財政の健全性が保たれているといえます。

(9) 将来負担比率

中核市・県内都市との比較
[将来負担比率]

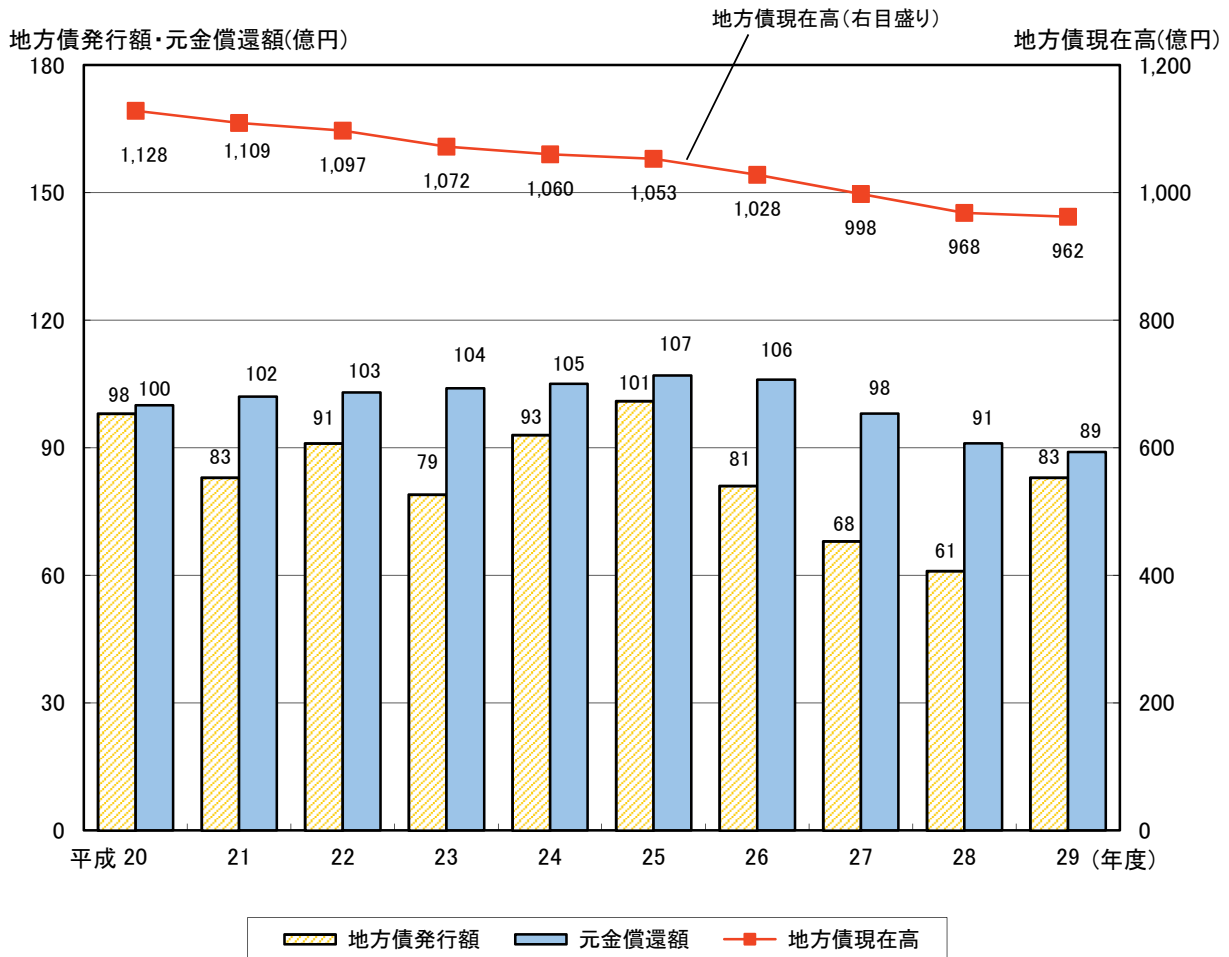


本市の将来負担比率は、平成28年度は公営企業債等への繰入見込額の増加などにより前年度から7.9ポイント上昇しましたが、29年度は一般会計等の地方債残高や退職手当負担見込額の減少などにより、前年度から1.4ポイント改善しました。

29年度は46.6%で、中核市48市中27位となっています。早期健全化基準(350.0%)を大きく下回っており、財政の健全性は保たれているといえます。

(10) 地方債現在高

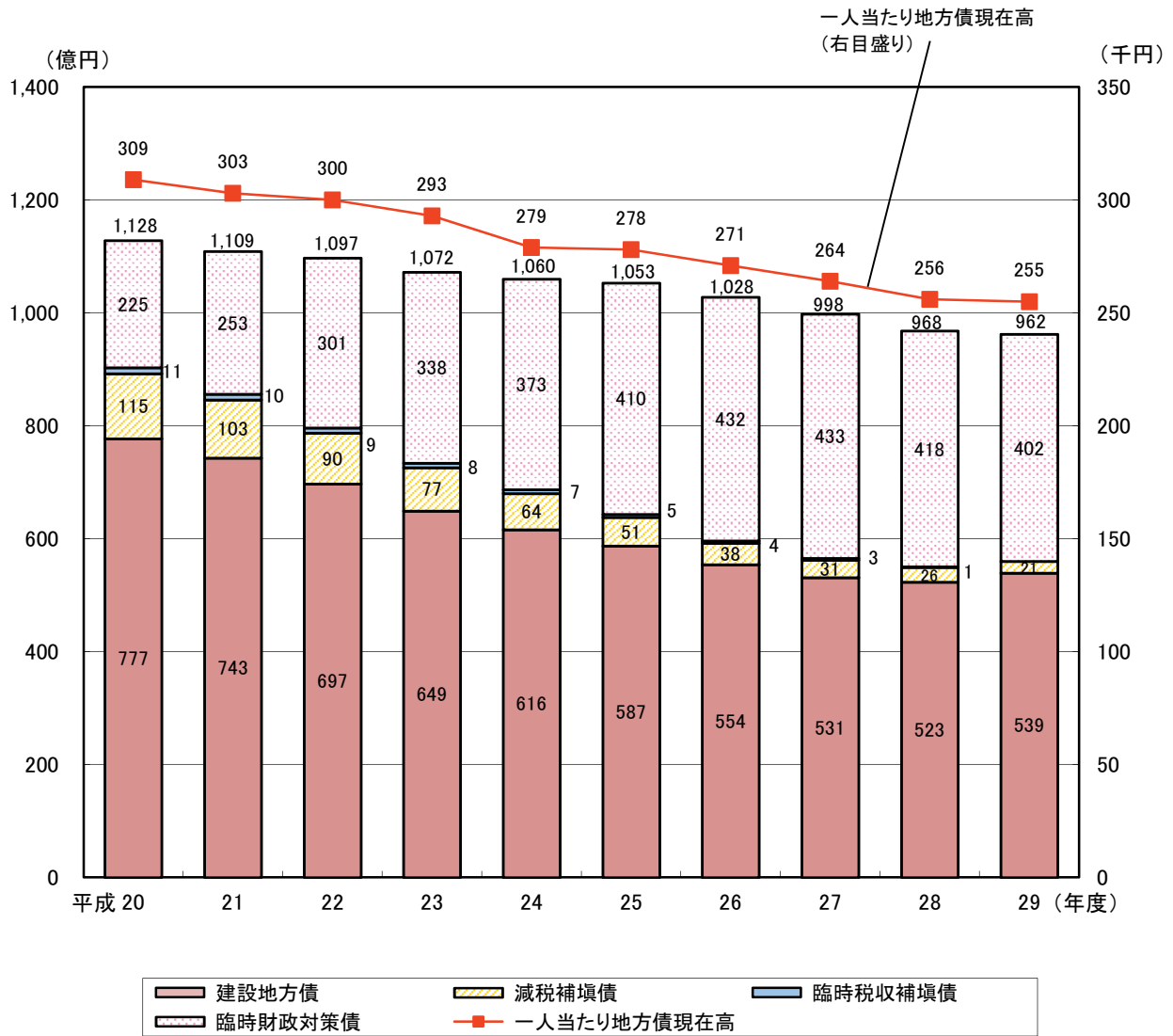
地方債発行額・元金償還額の推移



地方債発行額は平成25年度以降、計画的な借りに努めたことなどにより、減少を続けていましたが、29年度は小・中学校の整備事業などを推進したため、大幅に増加しました。

元金償還額は、臨時財政対策債の元金償還が年々増加する一方、過去に借入れた道路・施設など大型の整備事業債の償還が順次終了しており、減少傾向にあります。

地方債現在高の推移



※市民一人当たりの数値は、平成25年度までは年度末時点、平成26年度以降は1月1日時点の住基人口により算出。

用語解説

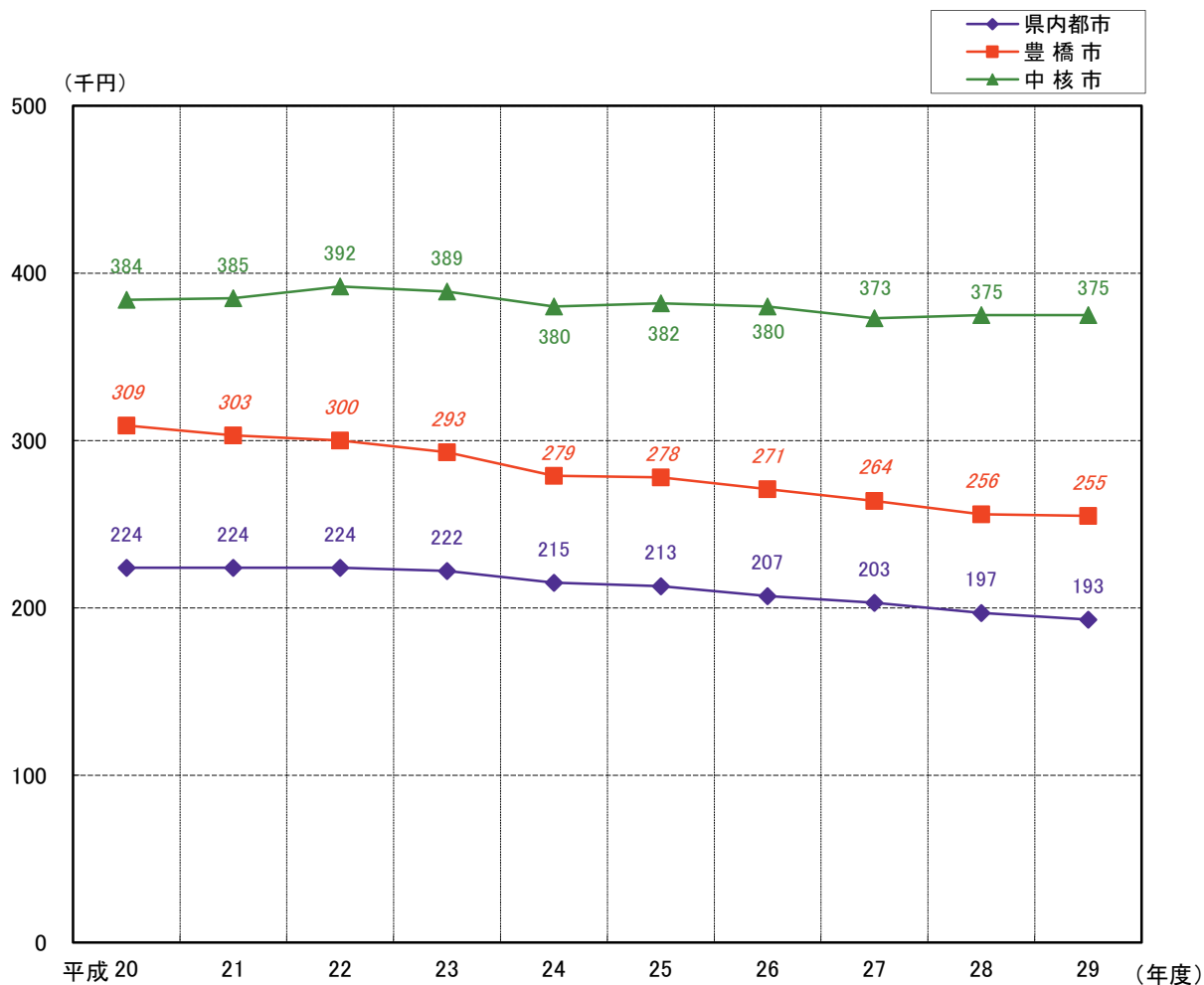
【減税補填債】

国の減税政策により個人住民税の減税が行われた場合など、地方公共団体の減収額を埋めるために発行する地方債をいいます。

【臨時財政対策債】

地方交付税の振替措置として地方が発行することとなった地方債をいいます。

中核市・県内都市との比較
 [地方債現在高（市民一人当たり）]

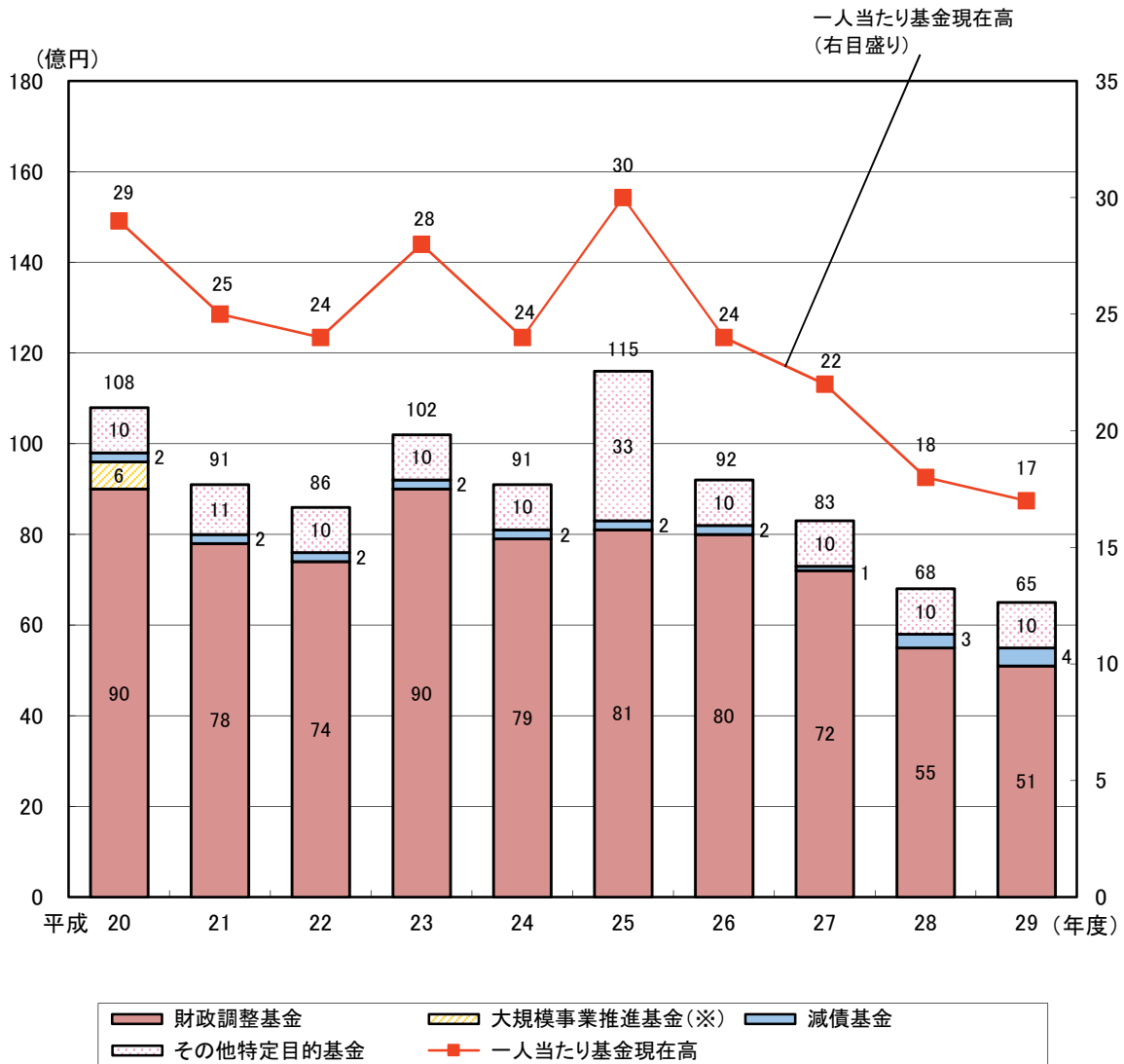


本市の地方債現在高は、各年度の地方債発行額を地方債償還額の範囲内に抑制した結果、毎年度減少し、市民一人当たりの地方債現在高についても年々減少しています。

29年度末の一人当たり現在高は25万5千円で、中核市48市中、少ない方から10番目となっています。

(11) 基金現在高

基金現在高の推移



※大規模事業推進基金は、平成21年4月1日で廃止となっています。

※市民一人当たりの数値は、平成25年度までは年度末時点、平成26年度以降は1月1日時点の住基人口により算出。

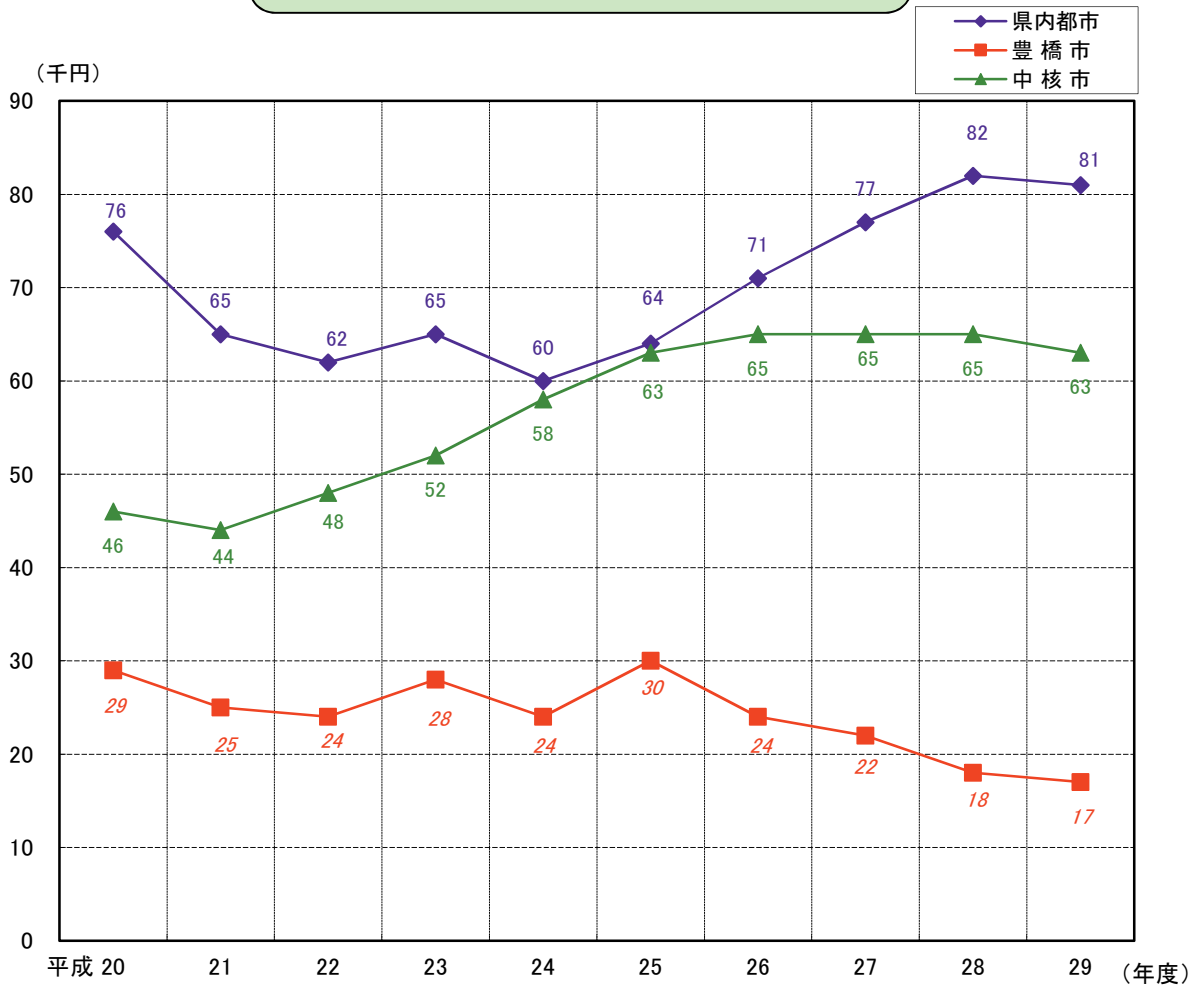
用語解説

【基金】
 特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てる積立基金と定額の資金を運用するために設けられる定額運用基金があります。

【減債基金】
 地方債の償還を計画的に行うために積み立てるものです。

【財政調整基金】
 年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てるものです。

中核市・県内都市との比較
[基金現在高（市民一人当たり）]



本市の基金現在高は、25年度の地域の元気臨時交付金の活用、また歳入の確保や歳出の見直しなどにより、90～110億円程度を維持していましたが、小・中学校の整備事業をはじめとする投資的経費の増加などにより減少しています。

29年度末の市民一人当たりの基金現在高は1万7千円と、中核市48市中最も少ない状況となっています。

3. 財務諸表

地方公共団体における予算・決算に係る会計制度（官庁会計）は、予算の適正・確実な執行を図るという観点から、単式簿記による現金主義会計を採用しています。

一方で、財政の透明性を高め、説明責任をより適切に図る観点から、単式簿記による現金主義会計では把握できない資産や負債といったストック情報、減価償却費などの見えにくいコストを捉えることが重要になっています。

新地方公会計制度に基づく財務諸表は、複式簿記による発生主義を取り入れることにより、官庁会計における「歳入歳出決算書」を補完する役割を果たしています。

豊橋市では、平成28年度決算からは、平成26年4月に総務省から公表された「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書」における「統一的な基準」により財務諸表を作成しています。

○貸借対照表

貸借対照表は、基準日時点における財政状況を明らかにすることを目的として作成するものです。保有する資産や将来負担することとなっている負債を、ストック情報として総括的に表しています。借方（左側）に資産を表示し、貸方（右側）に負債及び純資産を表示しており、借方と貸方の合計額は一致しています。有形固定資産及び無形固定資産の評価については、原則として取得に要した額（取得原価）としています。

○行政コスト計算書

行政コスト計算書は、一会計期間に実施された資産形成につながらない行政活動の状況をコスト（資源の消費）という側面から把握するものです。現金主義会計により作成される「歳入歳出決算書」では把握されない減価償却費などの非現金コストについても計上しています。行政コスト計算書における収益は、行政サービス提供の直接的な対価として支払われる使用料や手数料が主なものであり、市民からの税金や国や県からの補助金は計上していません。よって、収支差し引きにより算出される純行政コストは、税金などで賄うべきものがどの位あるかを表しています。

○純資産変動計算書

純資産変動計算書は、純資産の一会計期間の動きを明らかにし、その増減の内訳を表すものです。

行政コスト計算書で算出された純行政コストは純資産の計算に含まれています。また、行政コスト計算書には含まれなかった市民からの税金や国や県からの補助金は、純行政コストを賄うべき財源として計上されています。純資産の増加は、将来に引き継がれる資産が現役世代の負担により蓄積され、将来世代の負担が軽減したことを意味し、純資産の減少は、その分の負担が将来世代に先送りされたことを意味します。

○資金収支計算書

資金収支計算書は、一会計期間における資金の増加または減少の状況を明らかにするものです。資金の獲得・配分状況の理解や、債務の支払能力の評価等に活用されます。資金の性質に応じて業務活動収支、投資活動収支、財務活動収支の3つの区分に分けて表しています。

■一般会計等

(1) 貸借対照表

(ア) 一般会計等貸借対照表

(単位：億円)

区分	28年度	29年度	増減	区分	28年度	29年度	増減
資産	5,254	5,074	△ 180	負債	1,217	1,193	△ 24
1 固定資産	5,136	4,957	△ 179	1 固定負債	1,096	1,071	△ 25
(1) 有形固定資産	4,681	4,503	△ 178	(1) 地方債	882	875	△ 7
(2) 無形固定資産	18	14	△ 4	(2) 退職手当引当金	148	138	△ 10
(3) 投資その他の資産	437	440	3	(3) その他	66	59	△ 7
2 流動資産	119	117	△ 2	2 流動負債	121	122	1
(1) 現金預金	51	54	3	(1) 1年内償還予定地方債	89	89	0
(2) 未収金	7	6	△ 1	(2) 賞与等引当金	12	13	1
(3) 基金	58	55	△ 3	(3) その他	19	20	1
(4) その他	2	2	0	純資産	4,038	3,881	△ 157

※開始貸借対照表の資産計上に誤りがあったため、平成29年度において修正を行っています。この修正により、平成29年度の貸借対照表において事業用資産が24億円、インフラ資産が78億円減少し、純資産変動計算書の無償所管換等に△102億円を計上しています。

(イ) 市民一人当たりの一般会計等貸借対照表

(単位：千円)

区分	28年度	29年度	増減	区分	28年度	29年度	増減
資産	1,394	1,348	△ 46	負債	323	317	△ 6
1 固定資産	1,363	1,317	△ 46	1 固定負債	291	285	△ 6
(1) 有形固定資産	1,242	1,196	△ 46	(1) 地方債	234	232	△ 2
(2) 無形固定資産	5	4	△ 1	(2) 退職手当引当金	39	37	△ 2
(3) 投資その他の資産	116	117	1	(3) その他	17	16	△ 1
2 流動資産	31	31	0	2 流動負債	32	32	0
(1) 現金預金	14	14	0	(1) 1年内償還予定地方債	24	24	0
(2) 未収金	2	2	0	(2) 賞与等引当金	3	3	0
(3) 基金	15	15	0	(3) その他	5	5	0
(4) その他	1	0	△ 1	純資産	1,071	1,031	△ 40

【資産】

平成29年度の資産の総額は5,074億円で、平成28年度と比較して180億円減少しました。固定資産は4,957億円で、平成28年度と比較して179億円（過年度修正を除くと77億円）減少しました。主に公共施設の改修等による資産形成の額を減価償却費が上回ったためです。流動資産は117億円で、平成28年度と比較して2億円減少しました。主に財政調整基金の残高の減少によるものです。

【負債】

平成29年度の負債の総額は1,193億円で、平成28年度と比較して24億円減少しました。固定負債は1,071億円で、平成28年度と比較して25億円減少しました。主に退職手当の支給率の引き下げによる退職手当引当金の減少によるものです。流動負債は122億円で、平成28年度と比較して1億円増加しました。主に期末勤勉手当の支給率の引き上げによる賞与等引当金の増加によるものです。

【純資産】

平成29年度の純資産の総額は3,881億円となり、平成28年度と比較して157億円減少しました。なお、純資産の変動内訳については純資産変動計算書で記載しています。

(2) 行政コスト計算書

(ア) 一般会計等行政コスト計算書

(単位：億円)

区 分	28年度	29年度	増減
経常費用	1,196	1,187	△ 9
業務費用	622	603	△ 19
移転費用	574	584	10
経常収益	62	64	2
使用料及び手数料等	62	64	2
純経常行政コスト	1,134	1,123	△ 10
臨時損失	1	0	△ 1
臨時利益	0	2	2
純行政コスト	1,135	1,122	△ 13

(イ) 市民一人当たりの一般会計等行政コスト計算書

(単位：千円)

区 分	28年度	29年度	増減
経常費用	317	315	△ 2
業務費用	165	160	△ 5
移転費用	152	155	3
経常収益	16	17	1
使用料及び手数料等	16	17	1
純経常行政コスト	301	298	△ 3
臨時損失	0	0	0
臨時利益	0	0	0
純行政コスト	301	298	△ 3

平成29年度の業務費用は603億円で、主なものは職員の給与等である人件費、公共施設の減価償却費などを含む物件費等です。平成28年度と比較して19億円減少しており、主な要因としては、人件費における退職手当の支給率の引き下げに伴う退職手当引当金繰入額の減少や物件費等における固定資産の過年度修正等を含めた減価償却費の減少によるものです。

平成29年度の移転費用は584億円で、主なものは医療費助成などの社会保障給付や、他団体に対する補助金などです。平成28年度と比較して10億円増加しており、主な要因としては、社会保障給付における法人保育所等への運営費や障害福祉サービス等給付事業費等の増加によるものです。

平成29年度の経常費用1,187億円から、行政サービス利用の対価である各種施設の使用料や証明書の発行手数料などの経常収益64億円を差引いた純経常行政コストは1,123億円となりました。また、公共施設の取壊し等により発生した資産除売却損や、出資団体の業績回復による投資損失引当金戻入などの臨時損益を含めた純行政コストは1,122億円となりました。

(3) 純資産変動計算書

(ア) 一般会計等純資産変動計算書

(単位：億円)

区 分	28年度	29年度	増減
期首純資産残高	4,145	4,038	△ 107
純行政コスト(△)	△ 1,135	△ 1,122	13
財源	1,025	1,056	31
税収等	754	770	16
国県等補助金	272	286	14
差額	△ 110	△ 66	44
資産評価差額	0	0	0
無償所管換等	3	△ 91	△ 94
その他	0	0	0
純資産変動額	△ 107	△ 157	△ 50
期末純資産残高	4,038	3,881	△ 157

(イ) 市民一人当たりの一般会計等純資産変動計算書

(単位：千円)

区 分	28年度	29年度	増減
期首純資産残高	1,100	1,073	△ 27
純行政コスト(△)	△ 301	△ 298	3
財源	272	281	9
税収等	200	205	5
国県等補助金	72	76	4
差額	△ 29	△ 17	12
資産評価差額	0	0	0
無償所管換等	1	△ 24	△ 25
その他	0	0	0
純資産変動額	△ 28	△ 42	△ 14
期末純資産残高	1,071	1,031	△ 40

行政コスト計算書により算出された純行政コストを税収等や国県等補助金などの財源により賅ったことによる平成29年度の差額は66億円のマイナスとなりました。

この差額に無償所管換等による91億円の減少を加えた純資産変動額は157億円のマイナスとなり、この結果、平成29年度末純資産残高は3,881億円となりました。

平成28年度と比較すると、純行政コストが減少（マイナスの減）したことに加え、財源では市況回復を反映し個人市民税等の税収が増加したほか、小中学校校舎等長寿命化事業等の国県等補助金が増加したこと、純行政コストに対して財源が確保できたことにより、差額のマイナスは縮小しました。しかし、無償所管換等において資産の減少処理（開始時固定資産の見直しによる過年度修正）を行ったことにより、全体として純資産の減少幅は大きくなっています。

(4) 資金収支計算書

(ア) 一般会計等資金収支計算書

(単位：億円)

区 分	28年度	29年度	増減
業務活動収支	72	75	3
投資活動収支	△ 39	△ 59	△ 20
財務活動収支	△ 39	△ 13	26
本年度資金収支	△ 6	3	9
期首資金残高	45	39	△ 6
期末資金残高	39	42	3

(イ) 市民一人当たりの一般会計等資金収支計算書

(単位：千円)

区 分	28年度	29年度	増減
業務活動収支	19	20	1
投資活動収支	△ 10	△ 16	△ 6
財務活動収支	△ 10	△ 4	6
本年度資金収支	△ 1	1	2
期首資金残高	12	10	△ 2
期末資金残高	10	11	1

平成29年度の業務活動収支については、75億円のプラスです。これは、市が経常的な行政運営において実施する行政サービスに係る人件費や物件費、各種補助金や社会保障給付などの支出を税収や国県補助金、使用料等の業務収入で賄えていることを表しています。

一方、投資活動収支は、59億円のマイナスですが、これは、小中学校校舎等長寿命化改良事業や西口住宅建替事業などの積極的な資産形成活動（公共施設等の整備）を行ったことを表しています。

また、財務活動収支は、13億円のマイナスであり、資産形成活動に伴い調達した地方債の収入が、地方債を償還するための支出額を下回っていることが分かります。これは、地方債の計画的な借入により残高の削減を進めていることを表しています。

これら3つの収支（業務活動収支、投資活動収支、財務活動収支）を合わせた平成29年度の資金収支は、プラス3億円です。これは、業務活動から得た資金により施設整備を行い、借入金等も着実に返済している状況です。この資金収支のプラスの結果、平成29年度末の資金残高は42億円となりました。

■全体会計

地方公共団体の各会計を連結し、ひとつの行政サービス実施主体としてとらえた全体会計財務諸表を作成することで、公的資金等によって形成された資産の状況、その財源とされた負債・純資産の状況、さらには、行政サービス提供に要したコストや資金収支などを総合的に明らかにします。

対象範囲

豊橋市全体会計	一般会計等	一般会計	豊橋市
		母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	
		競輪事業特別会計	
		国民健康保険事業特別会計	
		総合動植物公園事業特別会計	
		公共駐車場事業特別会計	
		介護保険特別会計	
		後期高齢者医療特別会計	
		水道事業会計	
		下水道事業会計	
		病院事業会計	

特記事項

- 地域下水道事業については、平成32年度に予定している地方公営企業法適用後に連結対象とする予定です。
- 連結対象会計・団体間で行われている資金の出資（受入）、売上（支払）、繰出（繰入）などはそれぞれ相殺し、純計を算出しています。

(1) 貸借対照表

(ア) 全体会計貸借対照表

(単位：億円)

区 分	28年度	29年度	増減	区 分	28年度	29年度	増減
資 産	7,124	7,023	△ 101	負 債	1,954	1,969	15
1 固定資産	6,744	6,644	△ 100	1 固定負債	1,715	1,721	6
(1) 有形固定資産	6,584	6,479	△ 105	(1) 地方債	1,445	1,415	△ 30
(2) 無形固定資産	31	37	6	(2) 退職手当引当金	204	193	△ 11
(3) 投資その他の資産	129	128	△ 1	(3) その他	67	113	46
2 流動資産	380	379	△ 1	2 流動負債	239	248	9
(1) 現金預金	241	243	2	(1) 1年内償還予定地方債	139	144	5
(2) 未収金	71	68	△ 3	(2) 賞与等引当金	20	21	1
(3) 基金	63	61	△ 2	(3) その他	80	82	2
(4) その他	5	7	2	純資産	5,170	5,054	△ 116

(イ) 市民一人当たりの全体会計貸借対照表

(単位：千円)

区 分	28年度	29年度	増減	区 分	28年度	29年度	増減
資 産	1,890	1,865	△ 25	負 債	518	523	4
1 固定資産	1,789	1,765	△ 25	1 固定負債	455	457	2
(1) 有形固定資産	1,747	1,721	△ 26	(1) 地方債	383	376	△ 7
(2) 無形固定資産	8	10	2	(2) 退職手当引当金	54	51	△ 3
(3) 投資その他の資産	34	34	0	(3) その他	18	30	12
2 流動資産	101	101	0	2 流動負債	63	66	3
(1) 現金預金	64	65	1	(1) 1年内償還予定地方債	37	38	1
(2) 未収金	19	18	△ 1	(2) 賞与等引当金	5	6	1
(3) 基金	17	16	△ 1	(3) その他	21	22	1
(4) その他	1	2	1	純資産	1,372	1,343	△ 29

【資産】

平成29年度の資産の総額は7,023億円で、平成28年度と比較して101億円減少しました。

固定資産は6,644億円で、平成28年度と比較して100億円（過年度修正を除くと2億円増加）減少しました。一般会計等と比べて、主に下水道事業会計におけるバイオマス利活用センターの整備に伴う有形固定資産の取得等により資産額が大きく増加したためです。

流動資産は379億円で、平成28年度と比較して1億円減少しました。主に市税や国民健康保険税の収入率の向上による現金預金の増加はあるものの、一般会計等における財政調整基金の残高の減少が影響しています。

【負債】

平成29年度の負債の総額は1,969億円で、平成28年度と比較して15億円増加しました。

固定負債は1,721億円で、平成28年度と比較して6億円増加しました。一般会計等に比べ負債が増加しているのは、主に下水道事業会計におけるPFI手法によるバイオマス利活用センターの施設整備に伴う債務が皆増したためです。

流動負債は248億円で、平成28年度と比較して9億円増加しました。主に病院事業会計における高度放射線棟建設に係る地方債の翌年度償還分の増加によるものです。

【純資産】

平成29年度の純資産の総額は5,054億円となり平成28年度と比較して116億円減少しました。

(2) 行政コスト計算書

(ア) 全体会計行政コスト計算書

(単位：億円)

区分	28年度	29年度	増減
経常費用	2,253	2,257	4
業務費用	1,173	1,170	△ 3
移転費用	1,080	1,087	7
経常収益	543	555	12
使用料及び手数料等	543	555	12
純経常行政コスト	1,711	1,703	△ 8
臨時損失	2	0	△ 2
臨時利益	0	2	2
純行政コスト	1,712	1,701	△ 11

(イ) 市民一人当たりの全体会計行政コスト計算書

(単位：千円)

区分	28年度	29年度	増減
経常費用	598	600	2
業務費用	311	311	0
移転費用	287	289	2
経常収益	144	147	3
使用料及び手数料等	144	147	3
純経常行政コスト	454	452	△ 2
臨時損失	0	0	0
臨時利益	0	0	0
純行政コスト	454	452	△ 2

平成29年度の業務費用は1,170億円で、主なものは職員の給与等である人件費、公共施設の減価償却費などを含む物件費等です。平成28年度と比較して3億円減少しており、主な要因としましては、人件費における退職手当の支給率の引き下げに伴う退職手当引当金繰入額の減少によるものです。また、物件費等においては、一般会計等で大きく減少しているものの、病院事業会計の高度放射線棟の償却開始に伴う減価償却費の増加や高額抗がん剤による薬品費等が増加したことにより前年度とほぼ同額となっています。

平成29年度の移転費用は1,087億円で、主なものは療養給付費などの社会保障給付、現在連結対象から除いている地域下水道事業特別会計への繰出金です。平成28年度と比較して7億円増加しており、主な要因としましては、国民健康保険事業特別会計で後期高齢者医療制度への移行などにより被保険者数が減少した一方で、後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計の被保険者数が増加したことにより、社会保障給付等の費用が増加したことによるものです。

平成29年度の経常費用2,257億円から企業会計における水道料金や診療収入などを含む経常収益555億円を差引いた純経常行政コストは1,703億円となりました。また、臨時損益を含めた純行政コストは1,701億円となりました。

(3) 純資産変動計算書

(ア) 全体会計純資産変動計算書

(単位：億円)

区分	28年度	29年度	増減
期首純資産残高	5,248	5,170	△ 78
純行政コスト(△)	△ 1,712	△ 1,701	11
財源	1,629	1,675	46
税収等	1,166	1,186	20
国県等補助金	463	489	26
差額	△ 83	△ 26	57
資産評価差額	0	0	0
無償所管換等	5	△ 90	△ 95
その他	0	0	0
純資産変動額	△ 78	△ 116	△ 38
期末純資産残高	5,170	5,054	△ 116

(イ) 市民一人当たりの全体会計純資産変動計算書

(単位：千円)

区分	28年度	29年度	増減
期首純資産残高	1,393	1,373	△ 20
純行政コスト(△)	△ 454	△ 452	2
財源	432	445	13
税収等	309	315	6
国県等補助金	123	130	7
差額	△ 22	△ 7	15
資産評価差額	0	0	0
無償所管換等	1	△ 24	△ 25
その他	0	0	0
純資産変動額	△ 21	△ 31	△ 10
期末純資産残高	1,372	1,343	△ 29

行政コスト計算書により算出された純行政コストを税収等や国県等補助金などの財源により賄ったことによる差額は26億円のマイナスとなりました。

差額に無償所管換等による90億円の減少を加えた本年度純資産変動額は116億円のマイナスとなり、この結果、平成29年度末純資産残高は5,054億円となりました。

一般会計等と比べて、後期高齢者医療特別会計と介護保険特別会計において被保険者数の増加に伴う保険料・国県等補助金の増により財源は前年比で増加しているものの、純行政コストに対してはマイナスであるため引き続き財源の確保と行政コストの削減に努めていかなければなりません。

(4) 資金収支計算書

(ア) 全体会計資金収支計算書

(単位：億円)

区 分	28年度	29年度	増減
業務活動収支	155	173	18
投資活動収支	△ 119	△ 139	△ 20
財務活動収支	△ 12	△ 32	△ 20
本年度資金収支	23	2	△ 21
期首資金残高	206	229	23
期末資金残高	229	231	2

(イ) 市民一人当たりの全体会計資金収支計算書

(単位：千円)

区 分	28年度	29年度	増減
業務活動収支	41	46	5
投資活動収支	△ 32	△ 37	△ 5
財務活動収支	△ 3	△ 9	△ 6
本年度資金収支	6	0	△ 6
期首資金残高	55	61	6
期末資金残高	61	61	0

平成29年度の業務活動収支については、173億円のプラスです。市が経常的な行政運営において実施する行政サービスに係る人件費や物件費、各種補助金や社会保障給付などの支出を税収や国県補助金、使用料等の業務収入で賄えていることを表しています。

一方、投資活動収支は、139億円のマイナスですが、これは、下水道事業会計におけるバイオマス利用センターの整備や長寿命化として富士見台処理場設備の改築などの積極的な資産形成活動（公共施設等の整備）を行ったことを表しています。

また、財務活動収支は、32億円のマイナスであり、資産形成活動に伴い調達した地方債の収入が、地方債を償還するための支出額を下回っていることが分かります。一般会計等においては財務活動収入は前年度と比べ増加しているものの、病院事業会計において企業債の借入を抑制し、借入金の返済を進めているため、全体会計としては減少しています。

これら3つの収支（業務活動収支、投資活動収支、財務活動収支）を合わせた本年度の資金収支は、プラス2億円です。これは、業務活動から得た資金により施設整備を行い、借入金等も着実に返済している状況です。この資金収支のプラスの結果、平成29年度末の資金残高は231億円となりました。

■主な財政指標

○住民一人当たり純行政コスト

	28年度	29年度
一般会計等	30万円	30万円
全体会計	45万円	45万円
中核市平均	32万円	—

$$\text{住民一人当たり純行政コスト} = \text{純行政コスト} \div \text{住民基本台帳人口}$$

住民一人当たりの純行政コストを算出することにより、地方公共団体の行政活動の効率性を測定することができます。また、指標を類似団体と比較することで、本市の行政活動の効率性を評価することができます。

本市の住民一人当たり純行政コストは、中核市平均を下回っているものの、純行政コストが税収等の財源を上回っているため、引き続き行財政改革プランに基づき純行政コストの削減に努めていく必要があります。

○純資産比率

	28年度	29年度
一般会計等	76.8%	76.5%
全体会計	72.6%	72.0%
中核市平均	70.8%	—

$$\text{純資産比率} = \text{純資産合計} \div \text{資産合計}$$

純資産の減少は、現世代が将来世代にとっても利用可能であった資源を費消して便益を享受する一方で、将来世代に負担が先送りされたことを意味し、逆に純資産の増加は、現世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味しています。

平成28年度と比較して減少していることから、将来世代に過度な負担がかからないような行政運営を行う必要があります。

○有形固定資産減価償却率

	28年度	29年度
一般会計等	66.5%	66.3%
全体会計	62.3%	61.6%
中核市平均	58.8%	—

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産(償却資産)} + \text{減価償却累計額}}$$

有形固定資産のうち、償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを測ることができます。この比率が高いほど償却資産が全体として老朽化しつつあり、近い将来に維持更新のための投資が必要になる可能性が高くなります。

平成28年度と比較して減少していますが、資産全体として60%を超えており、資産の老朽化が進んでいると考えられます。

○受益者負担の割合

	28年度	29年度
一般会計等	5.2%	5.4%
全体会計	24.1%	24.6%
中核市平均	5.1%	—

$$\text{受益者負担の割合} = \text{経常収益} \div \text{経常費用}$$

行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を把握することができます。豊橋市全体会計については、企業会計における主たる収益である水道料金、下水道使用料、診療収入などが経常収益に計上されるため、受益者負担の割合が大きくなります。

この比率が著しく低い場合は、受益者負担の適正化を図る必要があり、使用料等の見直しも検討していく必要があります。

※「中核市平均」は、一般会計等の平均値を掲載しています。

4. 行財政改革プラン2016（平成28年度～平成32年度）の概要と取組状況

(1) プラン策定の趣旨

本市では、「豊橋市行政改革大綱（平成8～平成12年度）」を策定して以来、「豊橋市経営改革プラン（平成17～平成22年度）」及び「豊橋市行財政改革プラン（平成23～平成27年度）」を策定し豊橋の活力の向上を目的とした行財政改革に積極的に取り組んできました。

しかしながら、「少子高齢社会」、「人口減少社会」の到来により、扶助費の増加や税収の減少が予測されることや、高度経済成長期に一齐に整備された学校などの建築物、道路・橋梁・上下水道などのインフラの改修・更新等に要する費用が、将来にわたり大きな財政負担として重くのしかかることも予測され、その対策を講じなければ、高度な都市機能や質の高い行政サービスを維持することが困難な状況となりかねません。更に、国から地方への権限移譲の進展に伴い、市町村にはますます大きな役割が求められています。また、地域の多様な主体と行政が連携しながら持続的な発展に向けて活動していく行政運営を推し進め、地域づくりに取り組んでいくことも強く求められています。

このような中、「ともに生き、ともにつくる」を基本理念とする「第5次総合計画」を推進していくためにも、歩みを止めない行財政改革を進める必要があり、今後の行財政改革の方針と具体的な取組を示すものとして「豊橋市行財政改革プラン2016」を策定しました。

(2) プランの目的

今日の厳しい社会経済情勢の中で、自立した地域づくりを進めるには、行政は新たな財源の確保などに努め、持続可能な財政基盤を確立するとともに、重点課題を見極め、合理性と公平性の追求、そして政策目標達成のために最少の経費で最大の効果を挙げる手段の検討と実施を進める信頼・期待に応える組織であり続ける必要があります。

さらに行政とともに将来の豊橋市を創造していく市民が、「豊橋市が良いまちであるために貢献する」という意識のもと、様々な地域の課題に対して、自らが暮らす地域は自らの責任でつくるという、市民一人ひとりの力、地域の支え合う力という社会の本質的な力との融合による市民協働を深化させる必要があります。

本プランでは、こうした考え方に立って、「地域力」「行政力」という視点をはじめ、「豊橋市行財政改革プラン（平成23年度～平成27年度）」の理念や取組を継承し、進化させるため、これまでのプランと同様に以下の目的を定めています。

多様な主体との協働・連携を通じた「豊橋の活力」の向上

(3) プランの枠組み

行財政改革プラン2016は、まちづくりの基本方針である「第5次総合計画 後期基本計画」の推進を下支えするものとして、平成28年度から32年度までの5年間で計画期間としています。

プランは、3つの基本方針、12の重点推進項目、34の施策とそれを推進するための取組から構成されています。

・基本方針と重点推進項目



(4) プランにおける数値目標と達成状況

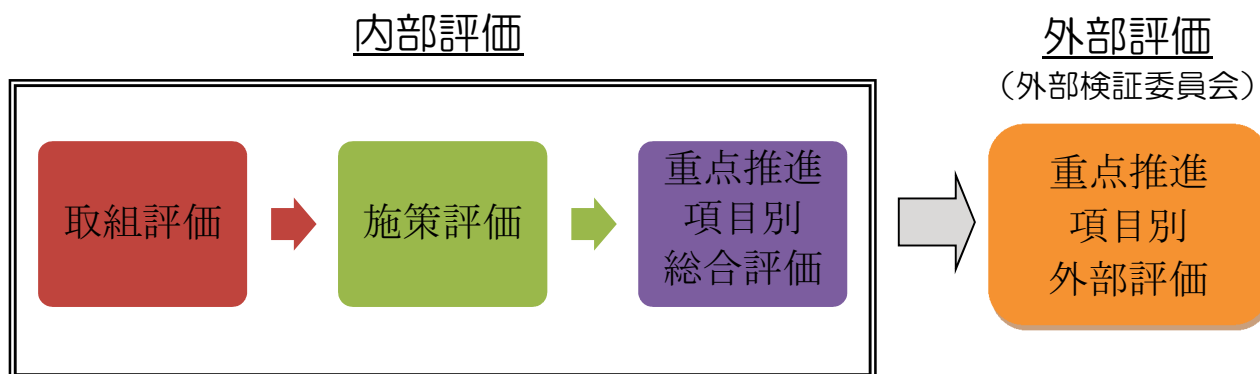
プランでは、特に次の指標を重点目標として、取組を推進しています。平成29年度時点の実績は以下のとおりです。

重点指標	基礎数値 (平成26年度)	実績 (平成29年度)	目標 (平成32年度)	指標について
経済的効果額	—	29億6,750万円 (累計) ----- 12億7,772万円 (単年度)	70億円 (H28~32年度)	経済的効果額とは： 事務の効率化、事業の見直しや人員の削減による経費削減、新たな取組による歳入の増加などの金額の総計をいいます。
経常収支比率	89.0%	88.0%	85.0%以下	経常収支比率とは： 毎年度経常的に必要となる経費（借入金の返済や人件費など）を経常的な収入（市税など）で割った比率をいいます。
公債費対市税比率	18.5%	14.7%	15.0%以下	公債費対市税比率とは： 借入金の返済（公債費）が最も重要な自前の財源（市税）に対し、どの程度の割合になっているかを示しています。 算式：公債費÷市税×100
行財政改革による職員減員数	—	51人 (累計) ----- 18人 (単年度)	100人 (H28~32年度)	行財政改革による職員減員数とは： 行財政改革の取組として、減員を図った職員数をいいます。
新たな業務改善実施数	—	249件 (累計) ----- 126件 (単年度)	500件 (H28~32年度)	業務改善実施数とは： 日常業務の中で、よりよい業務方法（改善）を考え、実践した件数をいいます。
広域連携事業実施数	290件	313件	330件	広域連携事業実施数とは： 豊橋市が広域（他市町村）で連携して取り組んでいる事業数をいいます。
まちづくり活動への参加率（うち「継続的に参加している」割合）	43.0% (9.0%)	49.4% (11.2%)	60.0% (13.0%)	まちづくり活動への参加率とは： 市民意識調査の一つの設問に対する回答をまとめたものであり、自治会・NPOなどのまちづくり活動に参加したことのある人の割合をいいます。 （市民協働推進計画を踏まえ2年ごとに実績を把握）
協働事業数	116件	118件	130件	協働事業数とは： 市民と市が共通の目標に掲げる課題解決のため、協働して取り組んでいる事業数をいいます。

(5) プランの進捗管理について

プランは、施策の取組状況を担当課や庁内での検証する内部評価と、市政に関し識見を有する者で構成する外部検証委員会による外部評価による二つの評価によって進捗管理をしています。

様々な視点に立ち、PDCAサイクルを回しプランの進捗管理を行うことで、目標の達成を目指します。



(6) 豊橋市における行財政改革のあゆみ

① 行政改革大綱（平成8～12年度）

平成7年に行政改革推進本部を設置、「行政改革懇談会」の提言を受け策定した「豊橋市行政改革大綱」に基づき、平成8年度から5年間を実施期間として行政改革を進めました。

【効果】

○人的効果 227人減 ○経済的效果 約124億9千万円

② 経営改革プラン（平成17～22年度）

「第4次豊橋市総合計画を実現し、市民満足度の向上を目指す」ことを目的として、「豊橋市経営改革プラン」（平成18年2月策定）に基づき、平成17年度からの6年間数値目標を持って取組に着手し実施しました。

【効果】※人的効果は安全・安心のまちづくりの推進を担う消防・医療部門を除きます。

○人的効果 188人減 ○経済的效果 約329億3千万円

③ 行財政改革プラン（平成23～27年度）

「第5次豊橋市総合計画の推進を支えていく」ことを目的として、「豊橋市行財政改革プラン」（平成23年2月策定）に基づき、平成23年度から5年間で市民協働の推進や業務執行体制の見直しなどの様々な取組を行い、行財政改革を推進しました。

【効果】※人的効果とは普通会計部門等の減員数をいいます。

○人的効果 314人減 ○経済的效果 約76億8千万円



平成30年度 豊橋市行財政白書

平成31年3月発行

編集・発行 豊橋市財務部財政課

〒440-8501 豊橋市今橋町1番地

電 話 (0532) 51-2117

F A X (0532) 55-6385

E-mail zaisei@city.toyohashi.lg.jp

豊橋市行財政白書は財政課ホームページでもご覧いただけます。

<http://www.city.toyohashi.lg.jp/2527.htm>